

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和6年6月28日
【事業年度】	第30期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
【会社名】	ワイエスフード株式会社
【英訳名】	Y.S.FOOD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 光久
【本店の所在の場所】	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
【電話番号】	0947（32）7382（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 行男
【最寄りの連絡場所】	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
【電話番号】	0947（32）7382（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 行男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高 (千円)	1,484,498	1,303,598	1,287,246	1,425,630	1,422,471
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	281,500	73,687	3,746	449	71,757
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	357,155	483	83,134	35,596	37,612
持分法を適用した場合の投資損失 ( ) (千円)	1,108	1,613	1,298	1,282	812
資本金 (千円)	1,002,050	1,354,050	1,354,050	1,356,453	1,363,288
発行済株式総数 (株)	3,873,000	6,073,000	6,073,000	6,091,000	6,142,200
純資産額 (千円)	1,122,107	1,479,424	1,389,262	1,435,781	1,504,852
総資産額 (千円)	2,720,200	2,873,397	2,716,311	2,585,185	1,991,063
1株当たり純資産額 (円)	289.72	243.33	228.02	234.75	243.86
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	92.21	0.09	13.68	5.85	6.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	0.09	-	5.78	5.93
自己資本比率 (%)	41.3	51.4	50.9	55.3	75.2
自己資本利益率 (%)	27.2	0.0	5.8	2.5	2.6
株価収益率 (倍)	-	2,873.4	-	109.0	88.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,826	70,134	61,137	62,764	54,029
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	137,446	199,138	35,345	396,465	25,542
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	267,162	123,675	69,822	184,046	577,730
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	85,391	478,339	434,309	709,492	211,333
従業員数 (人)	74	71	67	71	87
(ほか、平均臨時雇用者数)	(12)	(28)	(25)	(33)	(20)
株主総利回り (%)	0.6	1.1	1.1	2.6	2.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(2,819.9)	(3,179.3)	(3,101.3)	(3,324.7)	(4,699.2)
最高株価 (円)	354	301	352	689	697
最低株価 (円)	126	136	173	232	329

(注) 1. 令和2年3月期及び令和4年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 令和2年3月期及び令和4年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所「ASDAQ（スタンダード）」におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社の前身は、現在顧問の緒方正年が昭和45年4月福岡県田川郡香春町において、個人で「ラーメンセンター山小屋」を創業したことに始まります。平成4年10月フランチャイズ・チェーン（以下「FC」という）本部を開設し、平成6年5月にワイエスフード株式会社を資本金30百万円で設立いたしました。

主な変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成6年5月	飲食店の経営及びFC店の加盟募集等を目的としてワイエスフード株式会社を設立。
平成6年9月	関連会社ワイエスシステム株式会社を設立。厨房機器の直営店への供給及びFC加盟店への販売を開始。
平成7年2月	福岡県田川郡香春町大字鏡山に本社事務所を新設。
平成7年8月	北九州市小倉南区に直営1号店となる「山小屋曾根バイパス店」をオープン。
平成8年3月	飲食店向け厨房機器設備を販売するワイエスシステム株式会社を100%子会社とする。
平成8年12月	福岡県田川郡香春町鏡山香春工業団地に新社屋・新工場を新設。
平成11年11月	四国地方における直営1号店「山小屋フジグラン松山店」をオープン。
平成12年8月	中国地方における直営1号店「山小屋パルティフジ竹原店」をオープン。
平成13年3月	関東地方における直営1号店「山小屋メルクス新習志野店」をオープン。
平成13年6月	大分県宇佐市に焼肉併設タイプの直営店舗として「山小屋メルクス宇佐店」をオープン。
平成13年12月	北九州市八幡西区に「ばさらか」1号店がFC店舗としてオープン。
平成14年3月	社団法人日本フランチャイズ・チェーン協会正会員となる。
平成14年6月	ISO9001認証、本社にて取得。
平成14年7月	出店数100店舗（直営31店、FC69店）達成。
平成16年4月	「すりごま」を製造販売する大幸食品株式会社の株式を取得し100%子会社とする。
平成16年8月	香春工業団地内において隣接する不動産を購入し、本社機能の移転を行う。
平成17年2月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年12月	生産工場の新設・稼働。500店舗へ食材を安定供給できる生産体制を整える。
平成18年5月	タイにおいて合弁会社YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. を設立し、子会社化する。
平成18年7月	子会社ワイエスシステム株式会社を吸収合併。 香春本店を移転新築オープン。
平成18年9月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ国内で「筑豊ラーメン山小屋」1号店となるトンロー店をオープン。
平成20年5月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ国内で「ばさらか」1号店となるラチャヨーティン店をオープン。
平成20年9月	ふくおか製麺株式会社を連結子会社として設立。
平成21年8月	中国1号店となる「山小屋深圳店」をオープン。
平成22年3月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. が持分法適用関連会社となる。
平成22年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成22年9月	台湾1号店となる「山小屋台北店」をオープン。
平成23年3月	YAMAGOYA (THAILAND) CO., LTD. の株式を全て譲渡したため、持分法適用関連会社から除外。
平成24年1月	インドネシア1号店となる「山小屋 UOB PLAZA店」をオープン。
平成24年4月	マレーシア1号店となる「ソラリス デッタマス パブリカ店」をオープン。
平成25年3月	フィリピン1号店となる「一康流 マニラ店（現 一康流シャングリラプラザ店）」をオープン。
平成25年3月	マカオ1号店となる「高士徳店」をオープン。
平成25年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成26年4月	ミャンマー1号店となる「山小屋 ヤンゴン店」をオープン。
平成26年7月	「山小屋蒲生店」にて、居酒屋ブランド「牛もつダイニングY's KITCHEN」を併設オープン。
平成26年8月	ベトナム1号店となる「山小屋 ホーチミン店」をオープン。
平成27年3月	株式会社アスレポート・ダイニング（現 株式会社JFLAホールディングス）と資本業務提携契約を締結。

年月	事項
平成27年 3月	オーストラリア1号店となる「一康流 メルボルンCBD店」をオープン。
平成27年 4月	子会社ふくおか製麺株式会社を吸収合併。
平成27年 9月	当社の100%子会社であった「大幸食品株式会社」の全株式を「株式会社P L A N A」に譲渡。
平成27年11月	遣唐拉麺1号店となる「遣唐拉麺山西晋城店」をオープン。
平成27年12月	東京都新宿区に「東京炭火焼鶏 ワインと日本酒トリゴヤ」1号店となる「高田馬場3丁目店」をオープン。
平成28年 3月	ポーランドにおいて、合併会社「Japan Traditionals Sp.z.o.o」を設立し、持分法適用関連会社とする。
平成28年 4月	「山小屋吉田店」が「九州麺匠の味やまごや吉田店」としてリニューアルオープン。
平成28年 5月	台湾において「台湾威斯食品股份有限公司」を非連結子会社として設立。
平成28年 7月	「株式会社 Zing's」を連結子会社として設立。
平成28年 8月	「株式会社日本美容研究所」を連結子会社として設立。
平成28年 9月	イギリス1号店となる「ヤマゴヤ シャフツベリーアベニュー店」をオープン。
平成28年10月	オーストラリア メルボルンに新ブランド「カツキング」をオープン。 香港において「YSFOOD HK Ltd.」を非連結子会社として設立。
平成29年 2月	韓国において、合併会社「JKF Inc.」を設立し、持分法適用関連会社とする。 韓国 釜山において、1号店となる「うどん駅 菘山店」（うどん&居酒屋形態）をオープン。
平成29年 6月	フリーブランド1号店となる「みちくさらーめん Kentaro」を北九州市小倉北区へオープン。
平成29年12月	「ワイエス商事株式会社」を連結子会社として設立。
平成30年 3月	ラオス人民民主共和国において、YSFOOD HK Ltd.の合併会社となる「JAPAN FOOD and Beverage Co.,LTD」を設立し、非持分法適用会社とする。
平成30年 4月	マレーシアにおいて、合併会社「YAMAGOYA MALAYSIA SDN BHD」を設立し、非持分法適用会社とする。
平成30年 5月	ラオス人民民主共和国1号店となる「山小屋 View Mall店」をオープン。
平成31年 3月	連結子会社であった「株式会社Zing's」、「ワイエス商事株式会社」、「株式会社日本美容研究所」の株式を譲渡し、非連結（単体）会社となる。
令和元年 5月	韓国において、合併会社「JKF Inc.」（持分法適用関連会社）を清算結了。
令和元年 6月	マレーシアにおいて、合併会社「YAMAGOYA MALAYSIA SDN BHD」を清算結了。
令和 2年 6月	福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉 ふじ湯の里」の指定管理者となる。
令和 2年 9月	霞投資事業組合を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金1,354百万円となる。
令和 3年 1月	東京都千代田区霞が関に東京事務所を新設。
令和 3年 2月	福岡市博多区において、「筑豊ホルモン鍋 香春」をオープン。
令和 3年 4月	福岡市西区において、「筑豊手羽先唐揚げ専門店 香春ちゃん」をオープン。
令和 3年 6月	ISO22000認証、本社にて取得。HACCP認証、直営店7店舗にて取得。
令和 4年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

当社及び当社グループ（当社の関係会社）は、当社（ワイエスフード株式会社）、子会社1社及び関連会社1社により構成されており、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸としております。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### (1) 外食事業

国内・海外において、下記のブランドを主力に厳選された食材を使用し、自社工場で製造した麺、焼豚等の食材を販売しております。また、ラーメンのフランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

令和6年3月末日現在の店舗数は108店舗（直営店6店舗、F C店75店舗、海外27店舗）となっております。

取扱ブランド	「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「九州麺匠の味やまごや」、「遣唐拉麺」、「廣竜軒」、「ラーメン酒場 やまごや」
--------	--

#### (2) 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸事業を行っております。

#### (3) 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売および一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

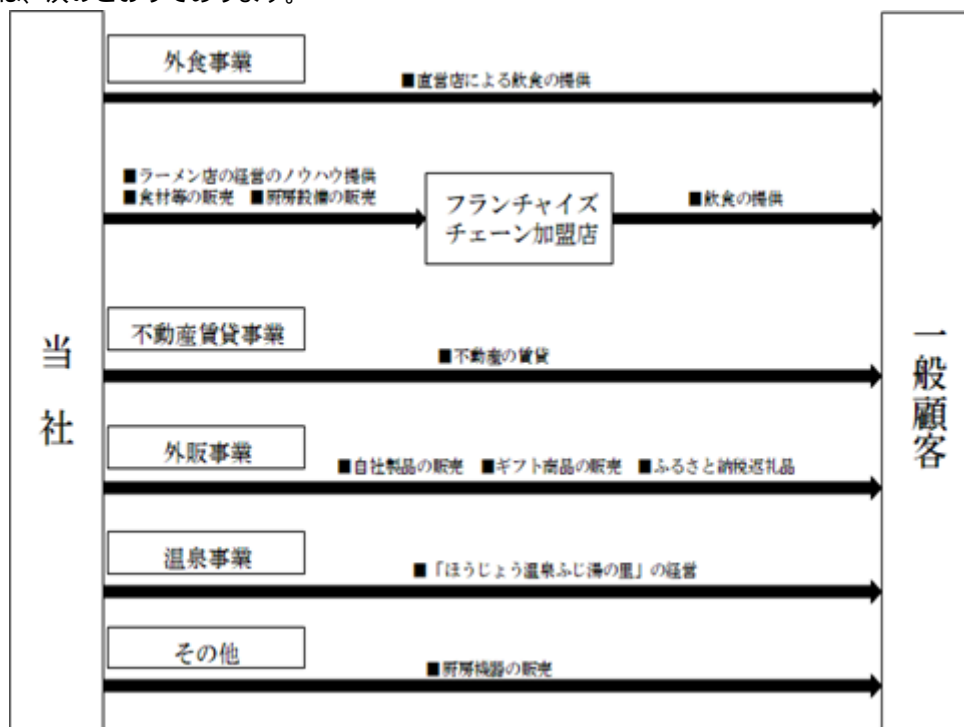
#### (4) 温泉事業

当社は、福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の指定管理者となり、同施設の経営を行っております。

#### (5) その他

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、フランチャイズ・チェーン加盟店などに行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



その他関係会社

Japan Traditionals Sp.z.o.o YSFOOD HK Ltd.
---

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Japan Traditionals Sp.z.o.o	Krakow, Poland	1,800,000 PLN	外食事業	34.0	日本食製造販売 役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社は、非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

## (1)提出会社の状況

令和6年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
87 (20)	46.02	12.39	3,708,308

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	60 (11)
不動産賃貸事業	- (-)
外販事業	2 (-)
温泉事業	15 (9)
報告セグメント計	77 (20)
その他	- (-)
全社(共通)	10 (-)
合計	87 (20)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、( )書は、外書で臨時雇用者(パートタイマーを含みます。)の期中平均人員(1日8時間換算)を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 外食事業の従業員数の内訳は、直営店部門23(9)名及び営業本部12名であり、生産本部に所属する就業人員25(2)名について記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 不動産賃貸事業及びその他事業の従業員数については、他の事業セグメント内に兼務する従業員が含まれているため、従業員数を「-」としております。

## (2)労働組合の状況

労働組合は結成しておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
38.5	-	72.1	94.3	77.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、下記の経営理念ならびに行動規範を経営の基本方針とし、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、ラーメン等の通信販売、不動産の賃貸及び温泉事業等、幅広く展開しております。

#### 「経営理念」

- ・「味」へのこだわり
- ・共存共栄
- ・業界No.1への挑戦

#### 「基本理念」

- ・私たちは、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさ」と「快適な食の空間」を追求し、「一品一品の商品」と「一人一人のお客様」に誠実であり続けることに努めます。
- ・「筑豊ラーメン」を創生し、継承する企業の一員として誇りを持ち、社会生活において信頼される人間になります。
- ・私たちは、企業の社会的責任を自覚し、法令、公正な商習慣および社会通念にのっとり、かつ透明な企業活動を推進するように努めます。

#### 「行動規範」

- ・すべての利害関係者と公平・公正で透明な関係を維持します。
- ・すべての人の基本的な人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為はしません。
- ・営業活動において法令と社会通念に反する判断・行動をとりません。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、経済的な利益を供与しません。
- ・取引上の優位的立場および職務上の立場を利用し、取引先に不当な不利益を及ぼすことや、個人的な利益・便宜の供与を受けることはしません。
- ・日頃から地域との調和を図り、地域貢献を念頭において、地域社会等との共存共栄に取り組みます。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標等

当社は、ラーメンを主軸とした外食事業等の安定的な事業拡大と効率的な経営を行い企業価値の向上を図りたいと考えており、営業利益および経常利益を重要な経営指標としております。

また、当社は確実な企業価値向上及び安定した経営基盤の確立を図るために、営業活動に財務活動を加えた、フリーキャッシュ・フローの増大を目標に活動しております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の主要事業である外食事業（外食産業）は、人口減少と少子高齢化の進行、異業種との競争激化など厳しい状況にあり、さらにコロナ渦に定着した感のある「内食」へのシフトやネット販売市場の拡大など、食品市場の変化が加速しております。加えて国際情勢の不安定化による原材料・エネルギー価格の高騰や為替相場の大幅な変動による影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、下記の施策を実施することで、財務の健全性の向上に努め、固定客の獲得のための接客サービスとマーケティング戦略、商品開発の強化をいたします。

また、外食事業及び外販事業等における生産性改善、集客力アップ、顧客の利便性向上に注力いたします。

#### 外食事業における安全・安心の確保

消費者の安全・安心へのニーズはますます高まっており、外食事業を主要セグメントとしております当社及び当社グループにおきましては、食の安全性を確保してお客様に安心してご利用いただけることが最大事項であると認識しております。そこで、生産本部の生産管理課と品質管理課を品質・生産管理課として、資源の集中を図ることにより、店舗及び生産工場における品質管理に関して更なる向上を目指します。

#### 外食事業及び外販事業取組

外食事業の新規出店活動は、外部支援の活用によるエリアフランチャイズ契約（以下「AFC契約」という）を獲得することを活動の中心としております。AFC契約を獲得することにより短期間における多店舗FC展開を図り、FC加盟説明会を再開して新規加盟者の拡大に努めてまいります。更に課題であった東京進出につきましては、都内23区にアンテナショップとなり得る店舗を出店し、東京本部と共に関東圏におけるFC加盟募集の拡大を目指します。また、定期的な新メニューの提案及び各店舗の特色を活かしたイベントなどの開催を支援してまいります。

当事業年度におきましても、「ごま味噌ラーメン」、「もろみ味噌まぜそば」、「スッキリの塩ラーメン」、「コクの醤油ラーメン」及び「角煮ラーメン」といった自社工場生産の利点を活かした商品開発を行っており、今後も、幅広い顧客ニーズを捉えた新商品の開発や、定番商品の付加価値向上により、商品力の強化に努めてまいります。

外販事業におきましては、集客施設やデリバリーキッチンなどへの食材供給による販路拡大及び弊社工場製品のBtoBの強化に努めてまいります。

「新商品の発売」や「イベント実施」などを通じてBtoCを強化いたします。「九州筑豊ラーメン」のブランドサイトや「ほうじょう温泉ふじ湯の里」のホームページ及びECサイト「山小屋からの贈り物」を専用アプリと連動させ、今後も魅力ある情報を積極的に発信し、PRおよびIRへの取組を強化してまいります。

また、食品製造メーカーとしての地位や知名度を確立するため、自社製品である中華麺や焼豚入生ラーメンセット等、「九州筑豊ラーメン」の味をさらに多くの皆様にご賞味いただけますよう自社通販サイト「山小屋からの贈り物」（<https://www.yamagoya-gift.com/>）に加え、他社クラウドファンディング等の活用や、空港や駅などでの公共交通施設における販売といった販路拡大に向け、取り組んでまいります。

以上の施策により、直営店及びFC店舗が無い地域の皆様にも、「山小屋ラーメン」に触れて頂く機会を増やし、購買の拡大に繋げてまいります。

また、麺や焼豚等のOEM受注を増やして、さらなる事業の拡大を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当社の経営方針に含まれるサステナビリティの考え方

当社は、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時からの基本理念を具現化した6つの行動規範を策定し、ラーメンを主軸とした外食事業等の安定的な事業拡大と効率的な経営を行い、企業価値の向上を図りたいと考えております。また、日頃から地域社会との調和を図り、地域貢献を念頭において、地域社会・地域商店街等との共存共栄に取組みながら社会生活において信頼される企業を目指しております。これは、様々な社会課題を解決し、持続的な成長を目指すサステナビリティの考え方に沿うものであります。

### (2) ガバナンス

当社は事業の最大のリスクを原材料の調達途絶と考えております。地球温暖化による異常気象は、当社の原材料産地に大きな被害を及ぼすこととなり、特に主原料の小麦の品質に大きな影響を与え、加工適正性が大きく低下する事となります。

このリスクを回避すべく、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止への取り組みを加速するため、濃縮利用によるLPガス使用量の削減を行ってまいります。

代表取締役社長は、既に設置済であります「コンプライアンス委員会」とともに、ISO22000に則った環境マネジメントシステムにおいて、トップマネジメントとして気候変動を含む当社の全ての環境活動を統括しております。また、代表取締役社長は、環境に関する方針を掲げ、タイムリーなマネジメントレビューを通じて環境マネジメントシステムの有効性を評価し、その改善を指示する責任と権限を有しております。

### (3) 戦略

気候変動の顕在化は、小麦を主原料とする当社にとって大きなリスクになるとともに、濃縮スープの利用拡大は、長年蓄積された技術の活用であることに加え、LPガス使用量の大幅削減の実施を可能といたします。

また、当社では事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し対応する為、代表取締役社長が全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進すると共に、各部門に推進責任者を配置いたします。適宜、推進委員会を開催しリスク低減に関する施策を討議するとともに、有効性に対する評価などを行い、その結果を取締役に報告する事といたします。

### (4) リスク管理

気候変動、自然災害の発生、食材価格の高騰に起因する原材料等に対する物理的なリスクと、エネルギー価格の変動リスクを始めとした事業運営コストの増加やサステナビリティへの対応への遅れなどのリスクについて、コンプライアンス委員会を含め、定期的なモニタリングを行っております。

### (5) 指標及び目標

上記(2)で記載のとおり、代表取締役社長とともにコンプライアンス委員会においてモニタリングされるサステナビリティに関するリスクや機会の分析を行い、指標及び目標を策定してまいります。

### (人材育成に関する方針及び社内環境設備に関する方針)

当社は、今後の持続的な成長を実現するためには、現場である店舗運営を行う従業員の成長と共に、従業員が働きやすい環境を整備することが重要であると考えております。

様々な福利厚生施設やキャリアアッププログラムの策定などが重要な施策であると認識し、人的資本への継続的な投資を行ってまいります。

また、教育は当社行動規範に基づき、従業員が自ら成長する風土の醸成を意識した活動も継続して進めております。教育体系は、業務を通じて学ぶOJL(On the job Learning)を中心に位置づけ、これを補完するOff-JL(Off the Job Learning)と自らの価値を高める自己啓発とで構成しており、自己啓発は、会社が援助対象と認められたものについて、一定の補助を行っております。

### (人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標)

自ら考え行動する人材の育成を主眼とし、従業員の向上心に応え、成長を支える教育制度の実現と質の高い教育を従業員に提供し、様々な知識や経験を持った人材が自律的に学び、成長できる環境を作ります。また、現況はまだ低い割合となっておりますが、管理職に占める女性労働者の割合について、今後目標を定めて、達成に向けて各種取り組みを実施いたします。さらに、当社は、性別や国籍、年齢等の多様性が確保され、それぞれの人材が持つ能力・知識が発揮できる環境を整え「多様な人材を活かす会社」の実現を目指し、取り組んでまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

ここに記載のリスクについては、年2回実施されるリスクマネジメント統括委員会で課題の共有とともに、立案した対策の実行状況も確認し、取締役会に報告することとしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 事業展開について

##### 直営店舗の開発について

当社は、ラーメン店の経営及びラーメン店のF C本部の経営と、飲食店の厨房設備の販売、不動産の賃貸を主な事業内容としており、ラーメン店「筑豊ラーメン山小屋」「ばさらか」等の店舗展開を直営店及びF C加盟店で行っております。なお、令和6年3月末日現在の総店舗数は108店舗（うち、直営店6店舗、F C店75店舗、海外27店舗）となっております。

当社は、店舗数の拡大が業容拡大の重要な経営戦略の一つとして考えており、ロードサイド及びショッピングセンター等の商業施設へ今後も出店することを予定しております。そのため店舗物件に関する情報入手ルートの幅を広げておりますが、出店計画地域に適当な物件が見つからない場合や、出店時期の遅延が生じた場合には、当初出店計画が達成できず、当社の事業計画及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### F C加盟店の展開及び運営について

今後の事業拡大に際しては、当社はF C加盟店による出店を積極的に進めることを方針の一つとして考えております。そのためには「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「やまごや」等のブランドの知名度を高めることが重要であり、そのことが有力なF C加盟先の獲得につながると考えております。当社では、外部支援の活用によるエリアフランチャイズ契約を獲得することで、短期間における多店舗F C展開を図ること及びF C加盟説明会の再開による新規加盟者の拡大を行ってまいります。

当社は、F C加盟店に対して店舗の運営指導を行っておりますが、指導の及ばない範囲内でF C加盟店の受ける顧客からの苦情及び芳しくない評判等は、当社のイメージに悪影響を与え、事業に影響を及ぼす可能性があります。その他、当社のF C本部としての機能に対する評価が不十分な場合や、当社に起因しないF C加盟先の諸事情を理由として、F C加盟先が当社のF C事業の出店の凍結もしくはF C加盟契約の解消又は新規F C加盟希望者が減少する可能性があり、F C加盟店の出店数が計画どおり確保できず当社の今後の出店政策及び事業展開に支障をきたし、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 人材の確保・育成について

当社は、直営店の店舗展開及びF C事業の展開を図るため、人材の確保を積極的に行っていく必要があります。特にスーパーバイザー及び店舗の人材の確保及び育成が重要であると考え、求人・採用活動を積極的に取り組み、採用後はO J Tによる教育及び研修制度等による従業員に対する教育の充実と人材の育成に取り組んでおります。しかし、人材の確保育成が当社の出店計画に追いつかない場合には、店舗におけるサービスの質の低下や店舗展開ができず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 食材の安全性・安定供給について

近年、食品を取り巻く環境においては、外食産業における食中毒問題、B S E（牛海綿状脳症）、高病原性鳥インフルエンザ、残留農薬、異物混入、偽装表示などの問題が生じたことで、食材の安全性についての関心が以前にも増して高まっております。当社では、食材の安全かつ安定的な確保に慎重に取り組む方針ですが、食材市況に大幅な変動が生じた場合や、当社の求める食材の供給が滞った場合、並びに食材の安全性に関わる不安により消費者の外食離れが生じた場合などには、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 原材料価格の変動について

当社において使用される原材料等には、市場の需給動向によりその価格が変動するものがあります。当社では、複数企業から安定的な購買を行っておりますが、原材料等の価格が急激かつ大幅に上昇した場合には、原価及びコストの上昇に繋がり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 特定事業への依存と売上高の季節変動について

当社は創業以来、外食事業の経営を主要事業としているため、当社の業績は、外食産業に対する消費者のニーズの変化、当該業界での競争激化の影響を大きく受ける傾向にあります。

また、当社グループの売上高は1年を通して一定ということではなく、季節によって変動する傾向があります。特に5月のゴールデンウィーク、夏休み及び年末年始の売上高が高くなるため、いわゆる「稼ぎ時」に台風、酷暑、厳寒などの天候の悪影響のような外部環境の変化が及んだ場合、目論見の売上高・利益を達成できなくなる恐れがあります。

## (6) 法的規制について

当社の主な法的規制として工場及び店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。

当社では、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可証を取得し、本社工場及びF C加盟店を含む全店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、衛生管理マニュアル等でF C加盟店を含む全社員に衛生管理について周知徹底させておりますが、当社の営業活動の中で、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることとなります。

当社では設立以来、食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、当社の衛生管理諸施策にもかかわらず、当社の店舗において行政処分がなされた場合等は当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	有効期間	関連法令	関連諸官庁等
営業許可証	5年～8年	食品衛生法	厚生労働省・各保健所

## (7) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引について

当社の業績は、主要取引先であるB M C(株)及び(株)Zing'sの今後の経営戦略の影響を受ける可能性があります。また、B M C(株)及び(株)Zing'sの評判が何らかの理由で著しく損なわれた場合、それが当社に起因するものでなくても、当社の業績に影響を与える可能性があります。

第29期事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
B M C(株)	福岡県 田川郡	1,000	飲食業	-	-	加盟店契約 の締結 不動産賃貸 契約の締結	食材の販売	33,807	売掛金(注1)	2,869
							不動産の賃貸			
(株)Zing's	福岡県 北九州市	5,000	デザイン 業	-	-	加盟店契約 の締結 不動産賃貸 契約の締結 食材の仕入	固定資産の譲 渡	23,197	売掛金(注1) 預り金(注1)	2,527 1,053
							食材の販売			
							不動産の賃貸	38,372	買掛金	2,849

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1. 売掛金については食材売上高及び家賃等、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

## (1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

## (2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

## (3) 食材の仕入について

食材仕入につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

## (4) 固定資産の譲渡について

固定資産の譲渡につきましては、不動産鑑定評価に基づき当社の算定した対価を勘案して交渉の上決定しております。

第30期事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
B M C(株)	福岡県 田川郡	1,000	飲食業	-	-	加盟店契約 の締結 不動産賃貸 契約の締結	食材の販売 不動産の賃貸	31,053	売掛金(注1)	2,520
(株)Zing's	福岡県 北九州市	5,000	デザイン 業	-	-	加盟店契約 の締結 不動産賃貸 契約の締結 食材の仕入	食材の販売 不動産の賃貸  食材の仕入	22,281  19,141	売掛金(注1) 預り金(注1)  -	1,845 622  -

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 1. 売掛金については食材売上高及び家賃等、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 食材の仕入について

食材仕入につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(8) 当社の商標権について

当社の商標「筑豊ラーメン山小屋」（商標登録第5648939号平成26年2月14日登録）「ばさらか」（商標登録第5785803号平成27年8月14日登録）に関しまして、その用語の一部が一般的に使用される普通名詞であることから、今後類似商標の出現及び無断使用等、商標権を侵害される可能性があります。かかる事態が生じた場合は速やかに排除勧告、差止請求等法的措置により知的財産としての社有資産保護を行っていく所存です。

(9) 減損会計による損失の発生の可能性について

当社は、店舗及び生産設備などの資産を保有しており、すべての資産について精査をした結果、土地の継続的な時価の下落、賃貸借契約満了により閉店が確定した店舗、店舗における営業収益の低下等による減損損失を計上しております。

また、今後においても時価の低下、当該資産の収益性の低下により投資回収が見込めなくなった場合には一定の条件の下、回収可能性を反映させ帳簿価額を減額し損失が発生する可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止への取り組みやワクチン接種の普及等により行動規制が緩和されインバウンド需要をはじめとする観光需要も回復し外食事業における明るい兆しは見受けられております。しかしながら国際情勢の不安定化による原材料・エネルギー価格の高騰や為替相場の大幅な変動による影響や、継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、固定客の獲得のための接客サービスとマーケティング戦略、商品開発の強化・充実に力を注ぎ、収益構造の改善及び強固な企業体質づくりに取り組んでまいりました。

当事業年度におきましては、経営不振及び人手不足等による閉店が増えたことで、売上高は、前事業年度に比べ3百万元減収（0.2%減）の1,422百万元となりました。

営業損益におきましては、不採算店舗を閉鎖したことで費用の圧縮となり販売費及び一般管理費が682百万元（前年同期比9.0%減）となったことから営業利益36百万元（前期は営業損失33百万元）となっております。

経常損益におきましては、福岡県田川郡福智町より「ほうじょう温泉ふじ湯の里」指定管理者運営費の補助金14百万元及び損害保険金の入金16百万元があったことから経常利益71百万元（前年同期は経常損失0百万元）となっております。

特別損益におきましては、投資目的で保有している株式評価損49百万元がありました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,422百万元、営業利益36百万元（前期は営業損失33百万元）、経常利益71百万元（前期は経常損失0百万元）、当期純利益37百万元（前年同期比5.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社の事業については、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営を主とした「外食事業」、当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸を主とした「不動産賃貸事業」、ラーメン等の製品を主要販売品目とした「外販事業」、「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の運営をしております「温泉事業」を報告セグメントとしております。

#### 1) 外食事業

当事業年度におきましては、売上高は1,243百万元（前年同期比0.4%減）となり、営業利益は96百万元（前年同期比60.6%増）となりました。

店舗数については、前事業年度末に比べ17店舗減少し108店舗（直営店6店舗、F C店75店舗、海外27店舗）となりました。店舗数の増減については、海外新規出店が2店舗、店舗の閉店が19店舗（直営店2店舗、F C店13店舗、海外4店舗）、直営店からF C店へ転換した店舗が1店舗、F C店から直営店へ転換した店舗が1店舗であります。

2) 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

当事業年度の売上高は34百万円(前年同期比3.3%増)、営業利益5百万円(前年同期比37.9%増)となりました。

3) 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当事業年度における外販事業の売上高は35百万円(前年同期比14.7%減)となり、営業損失9百万円(前期は営業損失11百万円)となりました。

4) 温泉事業

当社は、令和2年6月より、福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の指定管理者となり、同施設の経営を行っております。

当事業年度における温泉事業の売上高は105百万円(前年同期比10.0%増)となり、営業利益0百万円(前期は営業損失14百万円)となりました。

5) その他

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、FC加盟店などに行っております。

当事業年度におきましては、その他事業の売上高3百万円(前年同期比13.4%減)となり、営業利益0百万円(前年同期比28.0%減)となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加が54百万円、投資活動による資金の増加が25百万円及び財務活動による資金の減少が577百万円あったことにより、前事業年度に比べ498百万円資金が減少し、当事業年度末は211百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は54百万円(前年同期比13.9%減)となりました。

これは主に、未払消費税の支出32百万円があったものの税引前当期純利益32百万円及び減価償却費が47百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は25百万円(前年同期比93.6%減)となりました。

これは主に貸付による支出26百万円があったものの有形固定資産の売却による収入44百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は577百万円(前年同期比213.9%増)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が491百万円あったことによるものであります。



## 生産、受注及び販売の実績

## (1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
外食事業	1,117,643	100.0	2.1
合計	1,117,643	100.0	2.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 不動産賃貸事業及びその他については、生産を行っていないため記載しておりません。

## (2) 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
外食事業	1,243,690	87.4	0.4
不動産賃貸事業	34,301	2.4	3.3
外販事業	35,950	2.5	14.7
温泉事業	105,059	7.4	10.0
報告セグメント計	1,419,001	99.8	0.2
その他	3,469	0.2	13.4
合計	1,422,471	100.0	0.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社の主な販売先は不特定多数の一般消費者とFC加盟店であり、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先は該当ありません。

外食事業セグメントの販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

外食事業の部門別名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
直営店部門	226,413	15.9	15.6
フランチャイズ部門	1,017,276	71.5	3.8
外食事業合計	1,243,690	87.4	0.4

(注) 構成比は、売上高に対する部門別売上高の比率であります。

外食事業セグメントのうち直営店部門の地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域	当事業年度 (自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)			
	店舗数	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
福岡県	5	201,175	88.9	4.1
高知県	0	10,322	4.6	57.5
大分県	0	10,143	4.5	68.4
鹿児島県	1	4,772	2.1	-
合計	6	226,413	100.0	15.6

(注) 1. 前期比は売上高の比較数値であります。

2. 店舗数は当事業年度末の数値であり、当事業年度中に閉鎖した店舗の売上高は閉鎖までの期間の数値が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積は、合理的な基準に基づいて実施しております。

当事業年度の財政状態の分析・検討内容

a. 資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ477百万円減少し461百万円となりました。これは主に、借入金の全額返済を行ったことにより現金及び預金が498百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産につきましては、前事業年度末に比べ116百万円減少し1,529百万円となりました。これは主に、投資有価証券が32百万円、長期未収入金が23百万円、除売却により建物が47百万円及び土地が34百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は1,991百万円となり、前事業年度末に比べ594百万円の減少となりました。

b. 負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ541百万円減少し、242百万円となりました。これは主に、取引金融機関との間で、返済条件の緩和(支払い余力に応じたプロラタ返済)を締結しておりましたが全額返済を行った為1年内返済予定の長期借入金が365百万円、短期借入金が100百万円減少、未払い法人税が10百万円及び未払い消費税が32百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債につきましては、長期借入金の減少等により、前事業年度末に比べ121百万円減少し、244百万円となりました。

この結果、負債合計は486百万円となり、前事業年度末に比べ663百万円の減少となりました。

c. 純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比較して69百万円増加して、1,504百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が16百万円増加及び当期純利益が37百万円あったことによるものであります。この結果、自己資本比率は75.2%（前事業年度末は55.3%）となりました。

## 当事業年度の経営成績の分析・検討内容

### a. 売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業損益

売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「生産、受注及び販売の実績」に記載したとおりであります。

売上原価は、前事業年度に比べ5百万円減少し、703百万円となりました。これは主に本社製品及び仕入れ商品の販売価格改定の影響によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ67百万円減少し、682百万円となりました。これは主に不採算店舗を閉店したことでの費用の圧縮によるものであります。

以上の結果、営業利益36百万円（前事業年度は営業損失33百万円）となりました。

### b. 営業外損益及び経常損益

営業外損益は、前事業年度に比べ2百万円増加し、35百万円となりました。

これは主に福岡県田川郡福智町より「ほうじょう温泉ふじ湯の里」指定管理者運営費の補助金14百万円及び損害保険金の入金16百万円を営業外収益として計上したことによるものであります。

以上の結果、経常利益は71百万円（前事業年度は経常損失0百万円）となりました。

### c. 特別損益及び当期純損益

特別利益は、17百万円となりました。これは主に建物等の固定資産を売却したことによる固定資産売却益4百万円及び役員退職慰労引当金戻入額7百万円があったことによるものであります。

特別損失は、56百万円となりました。これは投資目的で保有している株式評価損49百万円及び閉店店舗等の固定資産除却損5百万円があったことによるものであります。

以上の結果、当期純利益は37百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源についての分析は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資金の流動性については、主たる運転資金につきましては、主に営業活動によって得られた自己資金を充当し、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持するために、出店及び改装に必要な設備資金は、投資活動のキャッシュ・フローにおける借入金による資金調達を基本としております。

## 経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1)「筑豊ラーメン山小屋」FC加盟契約

当社は、「筑豊ラーメン山小屋」FCを展開するために、FC加盟店との間にFC加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	筑豊ラーメン山小屋 FC加盟契約
内容	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約期間	契約締結の日から5年間
再契約	契約期間満了に際して両当事者が再契約を希望する場合は、期間満了の3か月前にFC本部にて両当事者の意思確認を行い記名捺印した書面を取り交わすものとする。
契約条件	加盟金 契約時に150万円 保証金 契約時に100万円 再契約料 再契約時に5万円
ロイヤリティ	固定ロイヤリティ 月額5万円 変動ロイヤリティ FC本部の供給する麺の枚数に一定の金額を乗じた額。

### (2)「ばさらか」FC加盟契約

当社は、「ばさらか」FCを展開するために、FC加盟店との間にFC加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

名称	筑豊ラーメンばさらか FC加盟契約
内容	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約期間	契約締結の日から1年間であり、契約期間満了の3か月前までに書面による意思表示がない場合、同一条件をもってさらに1年間自動的に更新されるものとする。
契約条件	加盟金 契約時に150万円 保証金 契約時に100万円 商標使用料 月額5万円

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、販売力確保のため、外食事業に重点を置いた設備投資を行っております。当事業年度の設備投資（敷金及び保証金を含む。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期増減率
外食事業	21 百万円	25.4 %
不動産賃貸事業	- "	- "
外販事業	- "	- "
温泉事業	- "	- "
その他	- "	- "
小計	21 "	25.4 "
消去又は全社	0 "	87.7 "
合計	22 "	25.2 "

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

令和6年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
創業店 他5店舗(福岡県 田川郡香春町他)	外食事業 (直営店部門)	店舗設備	2,515	-	30,157 (2,659)	-	32,673	23 (9)
若松店 他40店舗北九州市 若松区他)	外食事業 (フランチャイ ズ部門)	賃貸設備	108,497	36,707	474,297 (12,643)	161	582,992	- (-)
本社工場(福岡県 田川郡香春町)	外食事業	生産設備	37,932	19,600	81,348 (10,385)	2,583	141,464	25 (2)
エンポリウム行橋 他12件 (福岡県行橋市他)	不動産 賃貸事業	賃貸設備	148,788	167	360,695 (9,900)	-	509,651	- (-)
ほうじょう温泉 ふじ湯の里(福岡 県田川郡福智町)	温泉事業	温泉施設 の備品類	-	-	- (-)	-	-	15 (9)
本社(福岡県田川 郡香春町)	外食事業 外販事業 衛生事業 全社(共通)	本社設備	53,071	450	36,974 (16,781)	1,470	91,966	24 (-)

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2.従業員数の( )書は、外書きで臨時雇用者の期中平均人員を記載しております。

3.帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

4.上記のほか、主な賃借及びリース設備として、次のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地の面積 (㎡)	年間の賃借料又は リース料(千円)
創業店他31店舗 (福岡県田川郡香春町 他)	外食事業 (直営店部門等)	店舗設備等	23 (9)	3,776	103,547

(注) 従業員数の( )書は、外書きで臨時雇用者の期中平均人員を記載しております。

4.上記外食事業のうち、直営店部門の地域別内訳は次のとおりであります。

地域	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福岡県	店舗設備 (創業店他5店舗)	-	-	- (-)	-	-	17 (5)
鹿児島県	店舗設備 (川内店)	2,515	-	30,157 (2,658)	-	32,673	6 (4)

(注)帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率を総合的に勘案しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,292,000
計	24,292,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和6年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和6年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,142,200	6,142,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,142,200	6,142,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

令和3年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の役員及び執行役員に対する「第2回新株予約権」及び、当社従業員に対する「第3回新株予約権」の概要は以下のとおりです。

なお、第2回及び第3回ともに、有償ストックオプションであります。

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
割当日	令和3年3月5日	令和3年3月5日
新株予約権の数	4,076個	535個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 407,600株	普通株式 53,500株
発行価額	851,200円 新株予約権1個当たり200円 (1株当たり2円)	588,500円 新株予約権1個当たり1,100円 (1株当たり11円)
行使価額	1株につき 265円	1株につき 265円
権利行使期間	令和3年3月5日から 令和13年3月4日まで	令和4年7月1日から 令和13年3月4日まで
行使の条件	(注)1	(注)2
交付状況	当社取締役 4名(注3) (2,400個、240,000株) 当社監査役 4名 (796個、79,600株) 当社執行役員 5名 (368個、36,800株)	当社従業員 14名 (535個、53,500株)

当事業年度の末日(令和6年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和6年5月31日)にかけて変更された事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

(注2) 令和4年3月期から令和8年3月期における当社の有価証券報告書に記載された外食事業の売上高の額に応じ、以下の「ないし」に定めに従い新株予約権を行使することができる。

外食事業の売上高の額が一度でも1,600百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の数の30%まで

外食事業の売上高の額が一度でも1,800百万円を超過した場合、上記に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで

外食事業の売上高の額が一度でも2,000百万円を超過した場合、上記およびに基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

(注3) 第2回新株予約権の交付対象となっております当社取締役は、当業年度末におきましては全員退任済となっております。

令和5年10月17日開催の取締役会決議に基づき、当社の役員に対する「第4回新株予約権」の概要は以下のとおりです。

	第4回新株予約権
割当日	令和5年11月1日
新株予約権の数	800個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 80,000株
発行価額	新株予約権1個当たり186円 (1株当たり1.86円)
行使価額	1株につき387円
権利行使期間	令和5年11月1日から 令和8年10月31日まで
行使の条件	(注)
交付状況	当社取締役 2名 (800個、80,000株)

(注) 新株予約権者は行使期間において、以下いずれかの条件を達成した場合に限り本新株予約権を行使することができる。

(a)当社グループの連結営業利益が1億円を超過した場合に50%、2億円を超過した場合に、50%行使可能とする。

(b)当社グループの連結EBITDA(のれん償却費のぞく)が2億円を超過した場合に50%、4億円を超過した場合に、50%行使可能とする。

(c)当社の時価総額が100億円を超過した場合に100%行使可能とする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年9月17日 (注)1	2,200,000	6,073,000	352,000	1,354,050	-	799,750
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (注)2	18,000	6,091,000	2,403	1,356,453	2,403	802,153
令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (注)2	51,200	6,142,200	6,835	1,363,288	6,835	808,988

(注)1. 令和2年9月18日を払込期日とする、第三者割当増資により、発行済株式総数が2,200,000株、資本金が352百  
 万円増加しております。

有償第三者割当 2,200,000株

発行価格 160円

資本組入額 160円

割当先 霞投資事業組合

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

令和6年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	42	13	3	1,217	1,288	-
所有株式数(単元)	-	1,149	445	27,310	451	11	32,046	61,412	1,000
所有株式数の割合(%)	-	1.87	0.72	44.47	0.73	0.02	52.18	100.00	-

(注) 1. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。  
2. 自己株式61株は、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和6年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
青柳 和洋	東京都世田谷区	1,626,000	26.47
Blue Goats Capital(株)	東京都中央区銀座1-12-4 N&E BLD.6F	817,400	13.30
(株)テクノバンク・サンケン	福岡県田川郡香春町鏡山1632-1	565,500	9.20
RHインベストメント合同会社	東京都千代田区神田和泉町1-6-16 ヤマトビル405	295,100	4.80
ミツワ樹脂工業(株)	埼玉県川口市本蓮1-23-3	246,000	4.00
本多 敏行	東京都中央区	206,500	3.36
ティーアンドティーテクノロジーズ(株)	東京都世田谷区松原2-42-7 YS第二ビル4階	163,400	2.66
江川 源	東京都品川区	160,000	2.60
緒方 正憲	福岡県田川郡香春町	98,600	1.60
(株)和円商事	東京都中央区日本橋久松町9-12 和円ビル	96,100	1.56
計	-	4,274,600	69.55

(注) 1. 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が200株あります。  
2. 前事業年度末において主要株主であった江川源氏、(株)テクノバンク・サンケンは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和6年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,141,200	61,412	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	6,142,200	-	-
総株主の議決権	-	61,412	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	61	-	61	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、令和6年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、令和6年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、厳しい経済状況の中で、収益力の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努め、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、この剰余金の配当の決定機関を株主総会としております。

ただし、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

しかしながら、令和6年3月期の配当につきましては、利益剰余金がマイナスであることを勘案し、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。今後におきましては、早期に株主各位へ配当を再開できるよう、経営体質・財務基盤の強化に努めてまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

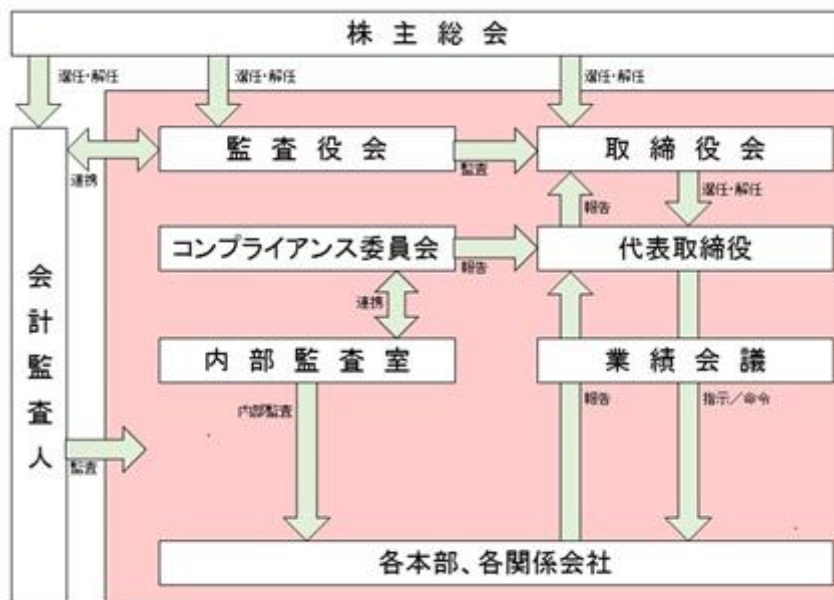
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業の継続的な成長を実現するため経営が適正かつ効率的に運営されているかを監視する仕組みの充実が重要であると確認しております。

また、企業価値を継続的に高めることにより、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先様、従業員の利益を最大化することを目指し、社会から信頼され健全な経営を行うため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な位置づけとして確認しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されております。取締役会は、取締役9名（うち4名は社外取締役）で構成しており、毎月開催される定時取締役会を通じ法定定款に定められた事項の決議及び重要な業務に関する事項についての報告、審議、決議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督機関として機能しております。また、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定及び機動的な経営の実現を目指しております。

業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



#### (a) 取締役会

取締役会は、取締役会規程及び職務権限規程等の社内規程に基づき、取締役会事項を具体的に定めております。原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催することとしており、法令で定められた事項のほか、経営に関わる重要事項の意思決定をする権限があります。

また、取締役の業務執行の監督機関としても位置付けております。取締役会は、代表取締役社長の小川光久を議長とし、取締役である青柳和洋、緒方正憲、中村行男、中井川俊一、岩田康裕（社外取締役）、江本克也（社外取締役）、森井じゅん（社外取締役）、渡辺治（社外取締役）と代表取締役社長を含む9名で構成されております。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

また、監査役である工藤明、杉山耕司、田吹多祥（社外監査役）、伊藤聖一（社外監査役）の4名が取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっており、社外監査役は取締役会での監査機能の強化を図るため独立した立場で参画しております。

#### ○取締役会の活動状況

当事業年度は18回の取締役会を開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
小川 光久	13回	13回（100%）
青柳 和洋	13回	13回（100%）
緒方 正憲	18回	16回（89%）
中村 行男	18回	18回（100%）

氏名	開催回数	出席回数
中井川 俊一	18回	17回 ( 94% )
岩田 康裕	18回	15回 ( 83% )
江本 克也	18回	16回 ( 89% )
森井 じゅん	18回	17回 ( 94% )
渡辺 治	18回	18回 ( 100% )
花岡 健一	5回	4回 ( 80% )
上田 正巳	5回	5回 ( 100% )
江川 麗子	5回	2回 ( 40% )
工藤 明	13回	13回 ( 100% )
杉山 耕司	18回	17回 ( 94% )
田吹 多祥	18回	16回 ( 89% )
伊藤 聖一	13回	13回 ( 100% )
森 弘之	5回	5回 ( 100% )
市川 琢也	5回	4回 ( 80% )

- (注) 1.小川光久氏、青柳和洋氏につきましては令和5年6月28日就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
- 2.花岡健一氏、上田正巳氏、江川麗子氏、森弘之氏、市川琢也氏につきましては、令和5年6月28日開催の定時株主総会による退任までの状況を記載しております。
- 3.工藤明氏及び伊藤聖一氏は令和5年6月28日開催の定時株主総会にて、新任の監査役として選任しております。

(b) 監査役会

当社は監査役会制度を採用し、監査役会要綱および監査役監査要領を基に監査役会を運用しております。監査役会はその目的として、監査に関する情報の交換及び監査に必要な情報の提供などの報告を受け、監査役相互の意見交換及び議題に関する事項について検討するところの協議を行い、合意を必要とする事項を決議することを行います。また、監査役会を構成する各監査役は法に定めるところの業務及び財産の状況の調査を行い業務報告を受けることの出来る権限に基づき、いつでも本社・工場・店舗等の業務現場を応ずる権限を有し、業績会議や取締役会等の重要な会議等の場所と機会に臨席し、必要に応じて意見を述べ、提言や助言を行い、予見若しくは発生した事態の損失の危険を除去する目的に有効な是正すべき勧告をおこなう権限を有します。

監査役会は1名の常勤監査役と3名の非常勤監査役で構成され、その氏名は以下のとおりです。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、その権限を行使して監査を行い、その監査内容は監査役会に報告されます。また、会計監査人や内部監査部門と連携し、課題や情報を意見交換するなどして互いの監査実務の有効性を保ち、必要に応じて監査内容の報告を受け、監査役会の監査機能の充実に役立てます。

(令和5年6月30日現在)

役職名	氏名
常勤監査役(議長)	工藤 明
監査役	杉山 耕司
社外監査役	田吹 多祥
社外監査役	伊藤 聖一

なお、監査役会からその補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲でこれを配置します。また、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。

監査役の職務を補助する従業員を置く場合は、取締役から一定程度の独立性を確保するため、補助従業員の異動についての監査役会の同意の要否、取締役の補助従業員に対する指揮命令権の有無、補助従業員の懲戒についての監査役会の関与等を考慮し、別途検討することとしております。

監査役は、業務執行を担当する取締役及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を最低年2回(臨時に必要と監査役が判断する場合は別途)設けるとともに、代表取締役社長・会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

一方、取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通知状況及び



その内容をすみやかに報告する体制を整備します。また、監査役は、必要に応じて取締役及び従業員に対し、当社の業務遂行及び財産の状況等について報告を求めることができます。

(c) 会計監査人

当社は、Mazars有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。Mazars有限責任監査法人は令和6年6月27日開催の第30回定時株主総会の決議により一時的会計監査人から会計監査人に就任しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(d) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの向上を図ることを目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。

倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その取り組みの徹底を図るためコンプライアンス委員会により、横断的に総括することとし、同委員会を中心に役員・従業員に対し教育等を行います。

コンプライアンス委員会と内部監査室は連携の上、取り組み状況を監査するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。また、法令・定款違反行為の未然防止及び是正のため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営いたします。

コンプライアンス委員会は、企業倫理と法令等を遵守する体制の確立を指示する権限があり、コンプライアンス情報の提供や会社としての対応確認を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、稟議規程、業務管理に関する諸規程を整備し、関係法令の改定・内部統制の機能整備に応じて適宜諸規程の改正を実施しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部署及び内部監査室で行っております。また、取締役及び監査役と各部門で定期的に会議を開催しており、経営管理に関する報告及び業務執行上の問題点について討議を行い、具体的な諸施策の決定を行っております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）・監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする）旨を定款に定めております。

現在、当該定款に基づきすべての社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

(d) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役岩田康裕氏、取締役江本克也氏、取締役森井じゅん氏、取締役渡辺治氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償することが不適切な一定の場合には補償の対象としないこととしております。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、すべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

(f) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	小川 光久	昭和34年9月21日生	昭和54年 4月 上智大学経済学部経済学科入学 昭和56年 4月 国際学生ボランティア団体・国際経 済商学学生協会(AIESEC)日本委員 会委員長(日本代表) 昭和58年 4月 三井物産(株)入社 平成 6年 9月 三井物産(上海)有限公司有機化学品 部長 平成14年 4月 韓国三井物産有機化学品部部长 平成18年 4月 三井物産(大連)有限公司社長 平成21年 4月 三井物産(株)早期退職 平成21年 9月 (株)ニューチャーアジア代表取締役社 長 平成24年 4月 HCソーラージャパン(株)代表取締役社 長 平成28年 9月 アクロディア(株)執行役員、海外担当 平成30年 4月 日弘ビッグス(株)執行役員、海外担当 令和 5年 6月 当社代表取締役(現任)	(注)3	-
取締役	青柳 和洋	昭和55年4月30日生	平成18年 3月 (株)電通国際情報サービス(現(株)電通総 研) 入社 平成25年 7月 Deloitte Tohmatsu Consulting LLC 入社 平成26年 7月 イグニション・ポイント(株) 設立 代 表取締役就任 平成27年 6月 (株) Secual 設立 代表取締役就任(現 非常勤取締役) 平成30年 6月 (株) Pontely 設立 取締役就任(現任) 平成31年 3月 Blue Goats Capital (株) 設立 代表取 締役 就任(現任) 令和 2年 8月 Senxeed Robotics (株) 設立 代表取締 役就任(現取締役) 令和 4年 5月 (株) it's HOUSE 非常勤取締役 就任 (現任) 令和 4年 6月 ORKA ホールディングス(株) 非常勤取 締役(現任) 令和 5年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	1,626,000
取締役 生産本部長	緒方 正憲	昭和44年11月24日生	平成 6年 5月 当社取締役副社長 平成13年 4月 取締役副社長兼経営管理本部長兼総務 部長 平成19年 6月 代表取締役社長 平成22年 4月 代表取締役社長兼営業本部長兼生産本 部長 平成23年 3月 代表取締役社長兼営業本部長兼生産本 部長兼お客様相談室長 平成24年 3月 代表取締役社長兼海外本部長 平成28年 3月 Japan Traditionals Sp.z.o.o取締役 (現任) 令和 2年 9月 生産本部長 令和 5年 6月 取締役生産本部長(現任)	(注)3	98,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長	中村 行男	昭和47年5月28日生	平成 8年 6月 当社 入社 平成11年 7月 取締役営業部長 平成14年 6月 取締役営業本部長 平成16年 1月 取締役営業本部長兼営業支援部長 平成16年 7月 取締役営業本部長 平成17年10月 取締役営業支援部長 平成19年 7月 取締役店舗品質管理部長 平成21年 7月 取締役直営事業部長兼エリア担当 平成22年 4月 取締役内部監査室長 平成23年 2月 取締役営業部長 平成26年 7月 取締役営業企画部長 平成30年 3月 取締役新規事業部長 令和 2年 9月 執行役員 令和 4年12月 取締役兼飲食事業本部長 令和 5年 9月 取締役管理本部長(現任)	(注) 3	18,900
取締役	中井川 俊一	昭和38年4月16日生	昭和63年 4月 ワールド証券(株)(現SBI証券株式会社) 入社 平成 8年 6月 (株)エイチ・アイ・エス 入社 平成11年 2月 スカイマークエアラインズ(株) 経営企 画室長 平成13年 5月 同社 営業本部長 平成14年 3月 同社 社長室長 平成14年 9月 (株)バリュークリエーション 専務取締役 平成16年 3月 同社 代表取締役 平成19年 2月 澤田ホールディングス(株)(現HSホール ディングス(株)) 取締役 平成19年 4月 エイチ・エス証券(株) 取締役 平成19年 6月 同社 専務取締役 平成19年 6月 澤田ホールディングス(株)(現HSホール ディングス(株)) 常務取締役 平成19年11月 エイチ・エス証券(株) 代表取締役専務 平成20年 1月 H.S. International (Asia) Limited 取締役 平成20年 2月 ラオックスホールディングス(株) 取締役 平成21年11月 エイチ・エス証券(株) 代表取締役社長 平成21年12月 (株)アスコット 取締役(社外取締役) 平成25年 1月 エイチ・エス証券(株) 取締役 平成25年 1月 (株)アスコット 代表取締役会長 平成26年 6月 (株)外為どっとコム 取締役 平成27年12月 (株)インデックス(現iXIT(株)) 取締役 平成28年 4月 (株)インデックス(現iXIT(株)) 代表取締役社長 平成28年 4月 (株)アスコット 取締役会長 平成29年 6月 澤田ホールディングス(株)(現HSホール ディングス株式会社) 取締役 平成29年11月 (株)Last Roots 取締役 平成31年 4月 飯綱東高原観光開発(株) 取締役 令和 3年 2月 ラス・カーズ・キャピタル(株) 代表取締役社長(現任) 令和 3年 6月 (株)広済堂ホールディングス 社外取締役(現任) 令和 3年 6月 当社取締役会長 令和 5年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岩田 康裕	昭和32年7月8日生	昭和56年 4月 日本エー・エム・ピー(株) 入社 平成 2年 1月 自動車事業本部アシスタントマネージャー(日産自動車グループ統括) 平成 4年 4月 日本航空電子工業(株)海外事業本部 平成 5年 2月 米国JAE副社長 平成 6年 7月 日本モレックス(株)自動車事業本部副事業部長 平成16年 4月 インターナショナルレクティファイヤー ジャパン自動車事業部長 平成23年 1月 個人事業KEIEI開業(トヨタ自動車・アイシン精機・デンソー等の調査担当) 令和 4年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	江本 克也	昭和34年10月30日生	昭和57年 4月 東洋紡(株) 入社 平成 4年 ~ 8年 ドイツ駐在 令和元年10月(株)ティール・エヌ・シー 退社 令和 4年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	森井 じゅん	昭和55年3月3日生	平成17年11月 Bonanza Casino 入社 平成21年10月 尾台会計事務所 入所 平成24年 9月 デロイトトーマツファイナンシャル アドバイザリー(株) 入社 平成25年 8月 公認会計士登録 平成26年 1月 森井会計事務所開設 代表公認会計士・ 税理士(現任) 平成26年 1月(株)城南紙商 代表取締役(現任) 平成28年 4月 東京都品川区監査委員(現任) 令和 3年11月 THE WHY HOW DO COMPANY(株) 社外監査役 (現任) 令和 4年12月 当社社外取締役(現任) 令和 5年 6月 東都水産(株) 社外監査役(現任) 令和 5年 6月 バス(株) 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	渡辺 治	昭和62年3月29日生	平成21年 3月 明治大学法学部卒業 平成26年 3月 中央大学法科大学院修了 平成26年 9月 司法試験合格 平成27年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成28年 1月 花王(株) 入社 平成31年 4月 OMM法律事務所 入所 令和 2年 8月 新樹法律事務所 入所(現任) 令和 3年 6月 公認不正検査士資格認定 令和 4年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役	工藤 明	昭和44年12月5日生	平成 8年 9月(有)アプレック(現(株)ジャパン・ファイナ ンシャルソリューションズ)入社 平成25年 9月 大東建託(株) 入社 平成27年12月 当社 入社 管理本部リーダー 令和 5年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	300
監査役	杉山 耕司	昭和23年10月10日生	平成14年11月(有)アートスタジオすぎやま設立 代表取 締役就任 平成18年 5月(株)アートウィズへ社名変更 取締役就任 平成19年 6月 当社監査役就任(現任) 令和元年10月(株)アートスタジオすぎやまへ社名変更 代表取締役(現任)	(注) 5	8,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	田吹 多祥	昭和24年1月10日生	昭和47年 4月 (株)福岡相互銀行(現株式会社西日本シティ銀行) 入行 平成13年 7月 同社 久留米支店長 平成16年 2月 (株)エヌシーマネジメント代表取締役 平成24年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	伊藤 聖一	昭和56年12月2日生	平成16年 9月 当社入社 営業部 平成17年 1月 当社 管理部総務課 平成21年 8月 当社 退職 平成21年 8月 司法書士登録 令和 5年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	300
計					1,752,700

- (注) 1. 取締役岩田康裕氏、取締役江本克也氏、取締役森井じゅん氏及び取締役渡辺治氏は、社外取締役であります。なお、当社は社外取締役森井じゅん氏及び社外取締役渡辺治氏を東京証券取引所に対して独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役田吹多祥氏及び伊藤聖一氏は、社外監査役であります。
3. 令和6年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 令和3年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和5年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社は、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として社外取締役を4名選任しており、また、中立的な立場から客観性の高い監査を実施していただくことを目的として社外監査役を2名選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役岩田康裕氏は、電子部品メーカー等で勤務したほか米国企業において副社長を務める等様々な経験を有することから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役江本克也氏は、大手化学企業において長年の勤務経験を有していることから、その経験を活かし当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役森井じゅん氏は、公認会計士としての経験を有し、会計実務に関する豊富な経験を有しており、当社の経営に対しても適格な助言が期待できることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役渡辺治氏は、弁護士としての経験を有し、企業法務に係る実務に関する豊富な経験を有しており、当社の経営に対しても適格な助言が期待できることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

企業ブランディング、グローバルビジネスやデジタルマーケティングに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、専門家としての見地から経営に対する助言・提案を頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。

また、岩田康裕氏、江本克也氏、森井じゅん氏、渡辺治氏の間には記載すべき取引関係その他利害関係は一切ありません。

社外監査役田吹多祥氏は、長年にわたる銀行員としての豊富な経験と経営者としての識見を当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

社外監査役伊藤聖一氏は、司法書士としての知見や経験を当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

また、田吹多祥氏、伊藤聖一氏と当社との間には記載すべき取引関係その他利害関係は一切ありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における審議案件に対して、これまで培った経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席する他、監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門等との相互連携の内容について常勤監査役から報告を受けております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 工藤明氏は、当社の総務人事部に平成27年12月から令和5年6月まで在籍し、通算9年にわたり総務・人事の管理業務全般に従事し、当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

社外監査役 田吹多祥氏は、長年にわたる銀行員としての豊富な経験と経営者としての識見、また、伊藤聖一氏は、司法書士としての知見や経験を有しております。豊富な経験と経営者としての幅広い見識を当社の監査に反映していただくことで、監査役として果たすべき職責を実効的に果たしております。

当事業年度において監査役会を毎月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
工藤 明 (注)1	13回	13回
杉山 耕司	18回	17回
田吹 多祥	18回	16回
伊藤 聖一 (注)1	13回	13回
森 弘之 (注)2	5回	5回
市川 琢也 (注)2	5回	4回

(注)1. 工藤明氏及び伊藤聖一氏は令和5年6月28日開催の定時株主総会にて、新任の監査役として選任しております。

2. 森弘之氏及び市川琢也氏については、令和5年6月28日開催の定時株主総会による退任までの状況を記載しております。

監査役会監査は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社、工場及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求める手続きを取っております。また、代表取締役との意見交換、会計監査人からの監査計画報告及び会計監査結果報告などの会議を定例化して実施しております。

また、常勤監査役はその常勤性を基にして、予防監査を主たる目処とした本社・工場・店舗などの作業現場を含む事業領域全体に任意に臨場・臨店を行い、視察をおこなうと共に現場担当者に事象の説明や状況の報告を受けるなどして適宜・適時の業態把握を行い、業務運用の妥当性や仕組みの有効性、内部統制の適正運用等に関する評価や検証等を行います。また、その内容・結果等については必要に応じて取締役や各部署の管理監督者に意見や提言等を行い、さらに監査役会にその内容の報告を行っております。

## 内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置しており、その構成は内部監査室長1名と内部監査担当者1名です。内部監査室は、年度監査計画に基づいて、独立的かつ客観的な立場から業務の適切性、規程や法令順守の状況などを監査し評価して、改善に関する提言等を行うとともに、代表取締役に内部監査結果を報告します。

内部監査室の社内報告経路は代表取締役及び常勤監査役に留まっておりますが、コーポレート・ガバナンスコード補充原則4-13を踏まえ、内部監査員のスキルアップや業務分掌の見直しを図ることにより、取締役会及び監査役会に対する定期的な報告経路を構築してまいります。なお、会計監査人との間では、監査人の監査状況について意見交換を行うとともに、求めに応じて、内部監査の実施状況の報告、内部監査報告書を提出するなどの連携を図っております。

## 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
Mazars有限責任監査法人
- b. 継続監査期間  
8カ月
- c. 業務を執行した公認会計士  
内田 雅士  
蓮井 玄二郎
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 3名  
その他 4名



e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備して当社の事業規模に適した効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できることはもとより、当事業全般に関して適切な理解をしているものと評価したことから、効率的な監査業務の実施体制が確立され、監査期間などの具体的な監査実施計画及び監査報酬の見積額が合理的かつ妥当であること等を基に総合的に判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、年度を通じておこなわれる監査法人の会計監査・内部統制監査等に関する内容のほか、監査法人の概要・業態等を調査した内容、会社計算規則第131条に基づく監査に関する品質管理全般の状況等について検討し、更に実務に関わる機会の多い当社経理部門・内部監査部門からも意見を聴取するなどして総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 HLB Meisei 有限責任監査法人

当事業年度 Mazars 有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Mazars 有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

HLB Meisei 有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

令和5年11月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

令和2年9月7日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、海外事業を積極的に展開する計画を立てており、その為には強固な海外ネットワークに基づく高度なグローバル対応力を有する会計監査人の選定が必須となり、検討を行ってまいりました。

その上で、現会計監査人と誠実に協議し、その結果、令和5年11月13日付で監査契約を合意解約し、当社の会計監査人を辞任することについて合意致しました。

当社はこれに伴い、新たな会計監査人の選定を行い、令和5年11月13日開催の監査役会においてMazars有限責任監査法人を一時会計監査人に選任することを決議致しました。

監査役会がMazars有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の監査役会が会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社の業種や今後の海外展開を視野に入れた事業計画等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	29,900	-

(注) 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬は、HLB Meisei 有限責任監査法人に対する監査報酬13,500千円、Mazars有限責任監査法人に対する監査報酬16,400千円の合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ( a . を除く )  
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会において監査報酬等の適切性の評価を、監査役(会)との連携程度や監査実務における誠実性等の定性的評価と、同業他社を目安とする他の監査法人の一般的な監査報酬の相場などを調査した定数的評価でこない、当社の規模や業種・業態に応じた一般的に公正妥当と総合評価されるものと判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現されるため、職責に相応しい有能な取締役の確保・定着も考慮した競争力のある報酬水準及び報酬体系とすることを基本方針とします。

取締役報酬限度額（使用人兼取締役の使用人分給与を除く）は、平成8年3月22日開催の株主総会において、年額180,000千円だと決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

当社取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬の範囲内で、代表取締役社長小川光久の一任により各取締役の報酬等を決定します。代表取締役に一任している理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、取締役の報酬の決定が代表取締役によって適切に行き渡るよう、社外取締役との協議を経た後に決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役は、独立した立場から取締役の業務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみ支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。監査役の報酬限度額は、平成8年3月22日開催の株主総会において、年額18,000千円と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

退職慰労金は、役員の役位、職責、実績、在任年数等に応じて、役員が退任する際に、株主総会の議決を経て支給するものとします。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容については取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任しておりません。なお、取締役会は、管理本部長役員が当該決定に係る個人別の報酬案が役員報酬に関する社内基準に基づいていることを確認していることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	25,000	25,000	-	-	6
社外取締役	5,200	5,200	-	-	6
監査役 (社外役員を除く)	6,320	6,320	-	-	3
社外監査役	2,400	2,400	-	-	3

(注) 1. 株主総会の決議(平成8年3月22日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼取締役の使用人分の報酬を除く)は年額180,000千円であり、監査役報酬限度額は年額18,000千円であります。

2. 上表には、令和5年6月28日をもって退任した取締役3名(うち社外取締役2名)及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	31,290

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)JFLAホール ディングス	199,300	199,300	優先的な取引を行い、業務提携より強固 な関係を築くため	無
	31,290	66,366		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	0	4	0
非上場株式以外の株式	1	20,363	1	17,640

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の財務諸表について、Mazars有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代をしております。

第29期事業年度 HLB Meisei有限責任監査法人

第30期事業年度 Mazars有限責任監査法人

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容についての的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構及び株式会社プロネクサス主催の経理・財務関連セミナー等に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	709,492	211,333
売掛金	159,729	166,952
商品及び製品	60,832	75,010
仕掛品	1,728	957
原材料及び貯蔵品	16,074	17,386
前払費用	11,841	12,156
その他	30,798	30,905
貸倒引当金	51,699	53,378
流動資産合計	938,797	461,324
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,392,579	1,345,348
構築物（純額）	1,366	15,456
機械及び装置（純額）	21,781	20,254
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	2,724	4,214
リース資産	-	4,114
土地	1,017,888	983,473
有形固定資産合計	2,438,637	2,436,862
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	623	7,618
その他	1,657	1,423
無形固定資産合計	2,281	9,042

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	84,006	51,653
関係会社株式	5,821	5,821
出資金	25	25
長期貸付金	292,671	313,214
長期前払費用	1,209	1,695
繰延税金資産	-	12,247
長期未収入金	111,332	88,238
その他	95,104	70,531
貸倒引当金	384,701	385,592
投資その他の資産合計	205,469	157,834
固定資産合計	1,646,387	1,529,739
資産合計	2,585,185	1,991,063
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	68,538	70,617
短期借入金	1 100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 365,502	-
未払金	63,145	51,004
未払費用	38,044	36,019
未払法人税等	19,169	8,689
未払消費税等	32,671	-
契約負債	184	126
前受金	5,773	10,039
預り金	80,379	64,813
前受収益	571	571
資産除去債務	9,447	-
その他	159	169
流動負債合計	783,586	242,051
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 125,796	-
退職給付引当金	55,772	57,849
役員退職慰労引当金	38,142	31,134
資産除去債務	64,870	65,858
その他	81,237	89,317
固定負債合計	365,818	244,159
負債合計	1,149,404	486,211



(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,356,453	1,363,288
資本剰余金		
資本準備金	802,153	808,988
その他資本剰余金	31,838	31,838
資本剰余金合計	833,991	840,826
利益剰余金		
利益準備金	2,772	2,772
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	762,819	725,207
利益剰余金合計	760,047	722,435
自己株式	18	18
株主資本合計	1,430,378	1,481,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	509	16,183
評価・換算差額等合計	509	16,183
新株予約権	5,912	7,008
純資産合計	1,435,781	1,504,852
負債純資産合計	2,585,185	1,991,063

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品及び製品売上高	1,042,837	1,052,568
その他の売上高	382,793	369,902
売上高合計	1,425,630	1,422,471
<b>売上原価</b>		
商品及び製品期首棚卸高	68,813	60,209
当期商品仕入高	265,459	271,169
当期製品製造原価	282,965	312,366
合計	617,238	643,745
他勘定振替高	3,487	5,066
商品及び製品期末棚卸高	60,787	75,060
商品及び製品売上原価	552,963	563,618
その他の事業売上原価	155,835	139,518
売上原価合計	708,799	703,137
<b>売上総利益</b>	716,831	719,334
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料	233,363	215,340
退職給付費用	2,390	3,314
貸倒引当金繰入額	5,246	1,349
減価償却費	8,740	7,662
水道光熱費	89,612	82,025
賃借料	77,335	60,049
その他	333,483	313,078
販売費及び一般管理費合計	750,173	682,820
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	33,341	36,513
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,032	554
受取配当金	0	0
助成金収入	9,608	-
受取保険金	-	16,780
補助金収入	11,534	14,342
違約金収入	1,862	1,746
支援金	9,915	-
その他	5,915	4,653
営業外収益合計	39,869	38,078
<b>営業外費用</b>		
支払利息	5,876	1,353
貸倒引当金繰入額	2,579	1,221
違約金	1,511	135
災害修繕費	2,065	-
その他	102	124
営業外費用合計	6,976	2,834
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	449	71,757

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 67,818	1 4,489
資産除去債務戻入益	-	6,141
役員退職慰労引当金戻入額	-	7,008
その他	3,166	-
特別利益合計	70,984	17,639
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	821	5,991
減損損失	2 21,812	2 66
投資有価証券評価損	928	49,157
その他	-	1,384
特別損失合計	23,562	56,600
税引前当期純利益	46,972	32,797
法人税、住民税及び事業税	11,375	7,431
法人税等調整額	-	12,247
法人税等合計	11,375	4,815
当期純利益	35,596	37,612

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		196,686	69.9	216,196	69.4
労務費		56,787	20.2	63,996	20.5
経費		27,999	9.9	31,402	10.1
当期総製造費用		281,473	100.0	311,595	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,220		1,728	
合計		284,694		313,324	
期末仕掛品棚卸高		1,728		957	
当期製品製造原価		282,965		312,366	

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
水道光熱費(千円)	10,299	9,831
消耗品費(千円)	3,976	5,608
減価償却費(千円)	9,488	10,285

【その他の事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 賃貸原価		148,860	95.5	135,219	96.9
2. 機器販売原価		6,134	3.9	2,942	2.1
3. その他		840	0.6	1,356	1.0
その他の事業売上原価		155,835	100.0	139,518	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,354,050	799,750	31,838	831,588	2,772	798,416	795,644
当期変動額							
当期純利益						35,596	35,596
新株の発行（新株予約権の行使）	2,403	2,403		2,403			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,403	2,403	-	2,403	-	35,596	35,596
当期末残高	1,356,453	802,153	31,838	833,991	2,772	762,819	760,047

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18	1,389,975	5,176	5,176	4,464	1,389,262
当期変動額						
当期純利益		35,596				35,596
新株の発行（新株予約権の行使）		4,806				4,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,666	4,666	1,448	6,115
当期変動額合計	-	40,402	4,666	4,666	1,448	46,518
当期末残高	18	1,430,378	509	509	5,912	1,435,781

当事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,356,453	802,153	31,838	833,991	2,772	762,819	760,047
当期変動額							
当期純利益						37,612	37,612
新株の発行（新株予約権の行使）	6,835	6,835		6,835			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,835	6,835	-	6,835	-	37,612	37,612
当期末残高	1,363,288	808,988	31,838	840,826	2,772	725,207	722,435

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18	1,430,378	509	509	5,912	1,435,781
当期変動額						
当期純利益		37,612				37,612
新株の発行（新株予約権の行使）		13,670				13,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,693	16,693	1,095	17,788
当期変動額合計	-	51,282	16,693	16,693	1,095	69,071
当期末残高	18	1,481,661	16,183	16,183	7,008	1,504,852

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	46,972	32,797
減価償却費	52,718	47,857
減損損失	21,812	66
貸倒引当金の増減額（は減少）	710	2,570
賞与引当金の増減額（は減少）	47	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	7,008
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,297	2,077
受取利息及び受取配当金	1,032	555
支払利息	5,876	1,353
投資有価証券評価損益（は益）	928	49,157
有形固定資産除売却損益（は益）	66,996	1,501
売上債権の増減額（は増加）	21,328	7,223
棚卸資産の増減額（は増加）	12,878	14,719
未収入金の増減額（は増加）	3,610	3,571
長期未収入金の増減額（は増加）	3,488	23,093
仕入債務の増減額（は減少）	9,256	2,079
未払金の増減額（は減少）	7,008	13,286
未払費用の増減額（は減少）	3,482	2,024
預り金の増減額（は減少）	9,036	15,566
未払消費税等の増減額（は減少）	25,731	32,671
その他	9,305	6,061
小計	74,587	71,990
利息及び配当金の受取額	1,228	556
利息の支払額	5,911	1,353
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	7,139	17,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,764	54,029
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	18,363	11,688
無形固定資産の取得による支出	-	8,398
有形固定資産の売却による収入	409,223	44,933
貸付けによる支出	-	26,650
貸付金の回収による収入	5,061	6,107
投資有価証券の売却による収入	797	-
保険積立金の解約による収入	-	12,487
保険積立金の積立による支出	2,497	2,497
敷金及び保証金の差入による支出	176	2,265
敷金及び保証金の回収による収入	1,867	16,878
資産除去債務の履行による支出	3,177	3,334
その他	3,730	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	396,465	25,542
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	100,000
長期借入金の返済による支出	188,852	491,298
新株予約権の発行による収入	4,806	13,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,046	577,730
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	275,182	498,158
現金及び現金同等物の期首残高	434,309	709,492
現金及び現金同等物の期末残高	709,492	211,333

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～45年

機械及び装置 2年～16年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給見込額を計上しております。



## 5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 外食事業

直営店におきましては、一般顧客に対し、ラーメン等の商品を提供時点で売上収益を認識しております。

また、国内FC店舗等に対するラーメン用食材等（当社商品及び製品）の販売につきましては、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから出荷基準で売上収益を認識しております。

### (2) 不動産賃貸事業

当社所有物件等を賃貸しており、賃貸借契約等に基づき契約期間の範囲で収益を認識しております。

### (3) 外販事業

商品及び製品の販売を行っており、顧客への商品及び製品の提供時点で売上収益を認識しております。インターネット等の通信販売におきましては、一般顧客は国内に限られることから、出荷基準で売上収益を認識しております。

### (4) 温泉事業

温浴施設の運営を行っており、顧客が温浴施設の利用時点で売上収益を認識しております。

### (5) その他

主にFC加盟店に飲食店用の厨房設備の販売を行っており、顧客への商品の提供（検収）時点で売上収益を認識しております。

### (6) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社が飲食及び温泉施設等の利用に応じて付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理について、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
減損損失	21,812	66

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度(令和6年3月31日)

(1) 算出方法

当事業年度において、主に外食事業に係る有形固定資産について、今後の将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失66千円を特別損失に計上しております。

当社は、外食事業の店舗に係る固定資産については、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。外食事業の店舗には直営店及びF C店があり、直営店は店舗ごとの損益、F C店は賃貸収入及び食材販売等から店舗ごとの損益を算出し、継続してマイナスとなる場合等に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候があると判断した店舗については、直営店は損益計画を基に将来キャッシュ・フローを算出し判定、F C店は各店舗の固定資産の帳簿価額と正味売却価額の比較により減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当期の減損損失として計上しております。

なお、建物及び構築物、土地等の正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづいた不動産鑑定評価額等に基づき測定しており、その他の機械及び装置等の正味売却価額は、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断を考慮したうえで算定しております。

(2) 主要な仮定

各資産グループの回収可能価額の算定に用いた主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローまたは過年度における売上実績、正味売却価額の算定に用いる市場価値であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社の固定資産の減損については、財務諸表作成時点までの実績を踏まえた将来予測や、利用可能な外部情報等を参考にしたうえで会計上の見積りを行っておりますが、資産グループに関連する経営環境が著しく悪化したと認められる場合や、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになる等の事象により、新たに減損兆候に該当する資産グループが発生した場合には、結果として翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。また、土地等の売却可能な固定資産を有する物件においては、将来の不動産市場の動向に影響を受ける可能性があり、正味売却価額が低下した結果として翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」及び「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,749千円は、「固定資産除却損」821千円、「投資有価証券評価損」928千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 8,376千円は、「投資有価証券評価損益」928千円、「その他」 9,305千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
建物	256,821千円	3,166千円
構築物	2,778	20
土地	769,012	61,428
計	1,028,612	64,615

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
短期借入金	100,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	328,747	-
長期借入金	125,796	-
計	554,543	-

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
減価償却累計額	1,758,165千円	1,718,430千円

## (損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
土地	11,148千円	96千円
建物、構築物	56,413	4,363
機械及び装置	256	30
計	67,818	4,489

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しています。

## 2 減損損失

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
外食事業店舗等	福岡県 他6店舗	建物・機械及び装置・ 工具器具備品	4,115千円
温泉事業	福岡県田川郡	工具器具備品	63千円
福利厚生施設	福岡県田川郡	建物・土地・工具器具備品	17,633千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

主に外食事業及び不動産賃貸事業に係る有形固定資産について、当社の業績への影響を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失21,812千円を特別損失に計上しております。

その内訳は、建物9,034千円、機械及び装置556千円、工具器具備品914千円、土地11,100千円及びその他206千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を比較し、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。また、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込みがないものは正味売却価額をゼロとしております。

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
外食事業店舗等	福岡県 他1店舗	機械及び装置	66千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

外食事業に係る有形固定資産について、当社の業績への影響を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失66千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を比較し、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。また、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込みがないものは正味売却価額をゼロとしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	6,073,000	18,000	-	6,091,000
合計	6,073,000	18,000	-	6,091,000
自己株式				
普通株式	61	-	-	61
合計	61	-	-	61

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使18,000株による増加分であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,912
	合計	-	-	-	-	-	5,912

(注) 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	6,091,000	51,200	-	6,142,200
合計	6,091,000	51,200	-	6,142,200
自己株式				
普通株式	61	-	-	61
合計	61	-	-	61

（注）発行済株式数の増加は、新株予約権の行使51,200株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	7,008
	合計	-	-	-	-	-	7,008

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
現金及び預金	709,492千円	211,333千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	709,492	211,333

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、飲食事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和5年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	709,492	709,492	-
(2) 売掛金	159,729		
貸倒引当金( )	43,788		
	115,941	115,941	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	84,006	84,006	-
(4) 長期貸付金	292,671		
貸倒引当金( )	276,069		
	16,602	16,602	-
(5) 長期未収入金	111,332		
貸倒引当金( )	108,632		
	2,700	2,694	5
資産計	928,743	928,737	5
(1) 買掛金	68,538	68,538	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金	491,298	487,544	3,753
負債計	659,836	656,082	3,753

( ) 売掛金、長期貸付金及び長期未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（令和6年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	211,333	211,333	-
(2) 売掛金	166,952		
貸倒引当金( )	43,743		
	123,209	123,209	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	51,653	51,653	-
(4) 長期貸付金	313,214		
貸倒引当金( )	299,012		
	14,202	13,578	623
(5) 長期未収入金	88,238		
貸倒引当金( )	86,580		
	1,658	1,658	0
資産計			
(1) 買掛金	70,617	70,617	-
(2) 未払金	51,004	51,004	-
負債計	121,622	121,622	-

( ) 売掛金、長期貸付金及び長期未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
非上場株式	0	0

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	709,492	-	-	-
売掛金	159,729	-	-	-
長期貸付金	168,048	77,920	18,183	28,519
長期未収入金	87,257	4,537	2,499	17,037
合計	1,124,527	82,458	20,683	45,556

当事業年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	211,333	-	-	-
売掛金	166,952	-	-	-
長期貸付金	-	19,200	9,200	-
長期未収入金	120	1,819	-	-
合計	378,406	21,019	9,200	-

(注) 長期未収入金86,299千円(貸倒引当金86,298千円)及び長期貸付金284,814千円(貸倒引当金284,812千円)は、回収期日が明確に把握できないため上表には含めておりません。

4. 借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度（令和5年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	365,502	44,162	16,548	16,548	16,548	31,990
合計	465,502	44,162	16,548	16,548	16,548	31,990

当事業年度（令和6年3月31日）  
該当事項はありません

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
前事業年度（令和5年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	84,006	-	-	84,006
合計	84,006	-	-	84,006

当事業年度（令和6年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	51,653	-	-	51,653
合計	51,653	-	-	51,653

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前事業年度(令和5年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	-	115,941	115,941
長期貸付金	-	-	16,602	16,602
長期未収入金	-	-	2,694	2,694
資産計	-	-	135,238	135,238
買掛金	-	-	68,538	68,538
短期借入金	-	100,000	-	100,000
長期借入金	-	487,544	-	487,544
負債計	-	587,544	68,538	656,082

当事業年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	-	123,209	123,209
長期貸付金	-	-	13,578	13,578
長期未収入金	-	-	1,658	1,658
資産計	-	-	138,447	138,447
買掛金	-	-	70,617	70,617
未払金	-	-	51,004	51,004
負債計	-	-	121,622	121,622

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 売掛金

時価の算定は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。観察できないインプットであるためレベル3の時価に分類しております。

(3) 長期貸付金、長期未収入金

これらの時価の算定は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額を時価としております。いずれの時価に対しても観察できないインプットであるためレベル3の時価に分類しております。

(4) 買掛金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットであるためレベル3の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,821	5,821
関連会社株式	0	0
計	5,821	5,821

## 2. その他有価証券

前事業年度(令和5年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	17,640	4,068	13,571
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,640	4,068	13,571
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	66,366	80,447	14,080
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	66,366	80,447	14,080
合計		84,006	84,516	509

## 当事業年度（令和6年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	20,363	4,068	16,294
	小計	20,363	4,068	16,294
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	31,290	31,290	-
	小計	31,290	31,290	-
合計		51,653	35,358	16,294

(注) 表中の「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」に区分される株式の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

## 3. 売却したその他有価証券

前事業年度（令和5年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	797	-	928
合計	797	-	928

「資本剰余金」を原資とする配当であり、「みなし譲渡損益」であります。

当事業年度（令和6年3月31日）

該当事項はありません。

## 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和6年3月31日）

投資有価証券について、49,157千円（その他有価証券の株式49,517千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
退職給付債務の期首残高	51,982千円	60,521千円
勤務費用	3,682	3,901
利息費用	363	423
数理計算上の差異の発生額	4,492	4,369
退職給付の支払額	-	2,577
退職給付債務の期末残高	60,521	57,899

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	60,521千円	57,899千円
未認識数理計算上の差異	4,748	49
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,772	57,849
退職給付引当金	55,772	57,849
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,772	57,849

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
勤務費用	3,682千円	3,901千円
利息費用	363	423
数理計算上の差異の費用処理額	748	329
確定給付制度に係る退職給付費用	3,297	4,654

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%



(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
販売費及び一般管理費	1,484	1,048

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	令和3年2月5日(注)1・(注)2
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)4 当社監査役 4名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 407,600株
付与日	令和3年3月5日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	令和3年3月5日から令和13年3月4日まで

(注)1. 自社株式オプションであります。

2. 公正価値に基づく有償付与であります。

3. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

4. 第2回新株予約権の交付対象となっております当社取締役は全員退任済となっております。

	第3回新株予約権
決議年月日	令和3年2月5日(注)1・(注)2
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 53,500株
付与日	令和3年3月5日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	令和4年7月1日から令和13年3月4日まで

(注)1.ストック・オプションであります。

2.公正価値に基づく有償付与であります。

3.令和4年3月期から令和8年3月期における当社の有価証券報告書に記載された外食事業の売上高の額に応じ、以下の「ないし」の定めに従い新株予約権を行使することができる。

外食事業の売上高の額が一度でも1,600百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の数の30%まで

外食事業の売上高の額が一度でも1,800百万円を超過した場合、上記に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで

外食事業の売上高の額が一度でも2,000百万円を超過した場合、上記およびに基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

	第4回新株予約権
決議年月日	令和5年10月17日(注)1・(注)2
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 80,000株
付与日	令和5年11月1日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	令和5年11月1日から令和8年10月31日まで

(注)1.ストック・オプションであります。

2.公正価値に基づく有償付与であります。

3.新株予約権者は行使期間において、以下いずれかの条件を達成した場合に限り本新株予約権を行使することができる。

(a)当社グループの連結営業利益が1億円を超過した場合に50%、2億円を超過した場合に50%行使可能とする。

(b)当社グループの連結EBITDA(のれん償却費のぞく)が2億円を超過した場合に50%、4億円を超過した場合に50%行使可能とする。

(c)当社の時価総額が100億円を超過した場合に100%行使可能とする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（令和6年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	令和3年2月5日	令和3年2月5日	令和5年10月17日
権利確定前(株)	-	-	-
前事業年度末	-	53,500	-
付与	-	-	80,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	53,500	80,000
権利確定後(株)			
前事業年度末	407,600	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	51,200	-	-
失効	-	-	-
未行使残	356,400	-	-

## 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	令和3年2月5日	令和3年2月5日	令和5年10月17日
権利行使価格(円)	265	265	387
行使時平均株価(円)	521	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	200	1,100	186

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1 49.71%

予想残存期間(注)2 3年

予想配当(注)3 0円/株

無リスク利率(注)4 0.096%

(注)1. 3年間(2020年8月から2023年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間を採用しております。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日) (千円)	当事業年度 (令和6年3月31日) (千円)
繰延税金資産		
未払事業税	2,521	4,258
税務上の繰越欠損金(注)	94,602	92,702
貸倒引当金	133,102	133,885
退職給付引当金	17,010	17,644
役員退職慰労引当金	11,633	9,495
長期未払金	7,200	7,200
投資有価証券評価損	21,450	36,443
関係会社株式評価損	6,110	6,110
棚卸資産評価損	3,073	597
減損損失	92,590	77,393
その他有価証券評価差額金	155	-
その他	28,652	24,734
繰延税金資産小計	418,105	410,469
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	94,602	86,102
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	320,870	309,788
評価性引当額小計	415,472	395,890
繰延税金資産合計	2,631	14,578
繰延税金負債		
その他	2,631	2,331
繰延税金負債合計	2,631	2,331
繰延税金資産の純額	-	12,247

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前事業年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	12,162	2,644	17,829	-	61,964	94,602
評価性引当額	-	12,162	2,644	17,829	-	61,964	94,602
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当事業年度（令和6年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	10,263	2,644	17,829	-	-	61,964	92,702
評価性引当額	3,662	2,644	17,829	-	-	61,964	86,102
繰延税金資産	6,600	-	-	-	-	-	6,600

- ( ) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
 2. 税務上の繰越欠損金92,702千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,600千円計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5	30.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	4.0
住民税均等割	15.5	16.6
評価性引当額の増減	23.0	65.7
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	14.7

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	8,380	10,828
持分法を適用した場合の投資損失の金額	1,282	812

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

商業施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を7年から40年と見積り、割引率は0.03%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
期首残高	79,380千円	74,317千円
時の経過による調整額	1,064	1,017
資産除去債務の履行による減少額	3,177	9,476
その他増減額(は減少)	2,950	-
期末残高	74,317	65,858

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,115千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,050千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,570,521	1,196,897
期中増減額	373,624	104,618
期末残高	1,196,897	1,092,279
期末時価	1,596,700	1,422,166

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は、資産の新規取得による増加532千円であります。主な減少額は資産の売却340,760千円、減価償却費33,395千円であります。当事業年度の主な増加額は、資産の新規取得による増加3,200千円であります。主な減少額は資産の売却40,443千円、資産の除却6,591千円、業態変更による減少32,769千円及び減価償却費28,013千円であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	外食	不動産 賃貸	外販	温泉	衛生	計		
直営店舗売上高	268,133	-	-	-	-	268,133	-	268,133
国内食材等売上	724,668	-	-	-	-	724,668	-	724,668
FC事業収入	81,251	-	-	-	-	81,251	-	81,251
海外食材等売上	9,073	-	-	-	-	9,073	-	9,073
海外事業収入	3,776	-	-	-	-	3,776	-	3,776
機器売上高	-	-	-	-	2,114	2,114	4,007	6,121
温泉事業売上高	-	-	-	90,241	-	90,241	-	90,241
外販事業売上高	-	-	40,960	-	-	40,960	-	40,960
その他の収入	401	-	1,206	5,284	533	7,425	-	7,425
顧客との契約 から生じる収益	1,087,305	-	42,167	95,526	2,648	1,227,647	4,007	1,231,654
その他の収益	160,773	33,203	-	-	-	193,976	-	193,976
外部顧客への 売上高	1,248,078	33,203	42,167	95,526	2,648	1,421,623	4,007	1,425,630

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等を含んでおります。  
 2. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

当事業年度(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	外食	不動産賃貸	外販	温泉	計		
直営店舗売上高	226,413	-	-	-	226,413	-	226,413
国内食材等売上	780,367	-	-	-	780,367	-	780,367
FC事業収入	74,125	-	-	-	74,125	-	74,125
海外食材等売上	10,957	-	-	-	10,957	-	10,957
海外事業収入	3,806	-	-	-	3,806	-	3,806
機器売上高	-	-	-	-	-	3,469	3,469
温泉事業売上高	-	-	-	99,614	99,614	-	99,614
外販事業売上高	-	-	34,829	-	34,829	-	34,829
その他の収入	2,052	-	1,120	5,445	8,617	-	8,617
顧客との契約 から生じる収益	1,097,722	-	35,950	105,059	1,238,732	3,469	1,242,201
その他の収益	145,968	34,301	-	-	180,269	-	180,269
外部顧客への 売上高	1,243,690	34,301	35,950	105,059	1,419,001	3,469	1,422,471

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等を含んでおります。  
 2. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。  
 3. 当事業年度より、「衛生事業」のセグメント区分を廃止しております。これは、前事業年度において、衛生事業から撤退したことによるものであります。

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

## 契約負債の残高

契約負債は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
契約負債	184千円	126千円

前事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、前事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

## 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末現在、当社が付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は126千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用される期間について1年内で収益を認識することを見込んでおります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業については、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営を主とした「外食事業」、所有する店舗用地等の不動産賃貸を主とした「不動産賃貸事業」、ラーメン等の製品を主要販売品目とした「外販事業」、福岡県田川郡福智町『ほうじょう温泉ふじ湯の里』の指定管理者となり、同施設の経営を主とした「温泉事業」を報告セグメントとしております。

当事業年度より、「衛生事業」のセグメント区分を廃止しております。これは、前第4四半期会計期間において、衛生事業から撤退したことによるものであります。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び事業内容
外食事業	飲食の提供、ラーメン用食材等の製造及びF C加盟店等への販売
不動産賃貸事業	店舗用地等の不動産賃貸（F C加盟店以外）
外販事業	当社の生産製品を主に外販
温泉事業	「ほうじょう温泉ふじ湯の里」施設経営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	外食事業	不動産賃貸 事業	外販事業	温泉事業	衛生事業	計				
売上高										
(1)外部顧客への 売上高	1,248,078	33,203	42,167	95,526	2,648	1,421,623	4,007	1,425,630	-	1,425,630
(2)セグメント間 の内部売上 高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,248,078	33,203	42,167	95,526	2,648	1,421,623	4,007	1,425,630	-	1,425,630
セグメント利益 又は損失( )	60,395	3,629	11,495	14,295	6,014	32,219	731	32,951	66,292	33,341
セグメント資産	1,375,838	437,821	48,322	2,036	224	1,864,243	-	1,864,243	720,941	2,585,185
その他の項目										
減価償却費	34,208	12,584	110	42	0	46,945	-	46,945	4,918	51,863
減損損失	4,179	-	-	-	-	4,179	-	4,179	17,633	21,812
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	17,289	-	208	-	-	17,497	-	17,497	357	17,854

当事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	外食事業	不動産賃貸事 業	外販事業	温泉事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	1,243,690	34,301	35,950	105,059	1,419,001	3,469	1,422,471	-	1,422,471
(2)セグメント間 の内部売上 高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,243,690	34,301	35,950	105,059	1,419,001	3,469	1,422,471	-	1,422,471
セグメント利益 又は損失( )	96,987	5,004	9,369	37	92,659	526	93,186	56,673	36,513
セグメント資産	1,321,450	407,936	14,393	6,720	1,750,501	-	1,750,501	240,562	1,991,063
その他の項目									
減価償却費	28,684	14,295	110	-	43,090	-	43,090	4,767	47,857
減損損失	66	-	-	-	66	-	66	-	66
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	21,680	-	-	-	21,680	-	21,680	670	22,351

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント損失	前事業年度	当事業年度
全社費用(注)	66,292	56,673
セグメント間取引消去	-	-
合計	66,292	56,673

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

セグメント資産	前事業年度	当事業年度
全社資産(注)	720,941	240,562
セグメント間取引消去	-	-
合計	720,941	240,562

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目

(単位：千円)

減価償却費	前事業年度	当事業年度
全社費用(注)	4,918	4,767
セグメント間取引消去	-	-
合計	4,918	4,767

(注) 全社費用は、主に本社資産に係る減価償却費であります。

(単位：千円)

減損損失	前事業年度	当事業年度
全社費用(注)	17,633	-
セグメント間取引消去	-	-
合計	17,633	-

(注) 全社費用は、主に本社資産に係る減損損失であります。

(単位：千円)

有形固定資産及び無形固定資産の増加額	前事業年度	当事業年度
全社資産	357	670
セグメント間取引消去	-	-
合計	357	670

3. セグメント利益又は損失( )は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

該当事項はありません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
 前事業年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	緒方正憲	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接2.44	当社代表取締役社長連帯保証	株式会社西日本シティ銀行借入に対する連帯保証(注)3	177,708	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	BMC(株)	福岡県田川郡	1,000	飲食業	-	食材の販売 不動産の賃貸	食材の販売・不動産の賃貸 固定資産の譲渡(注)2	33,807 184,000	売掛金(注)1	2,869
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株Zing's	福岡県北九州市	5,000	デザイン業	-	食材の販売 不動産の賃貸 食材の仕入	食材の販売・不動産の賃貸 食材の仕入(注)2	23,197 38,372	売掛金(注)1 預り金(注)1 買掛金	2,527 1,053 2,849
役員及びその近親者	中村友輝	-	-	個人事業主	-	当社代表取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸(注)2	14,526	-	-
役員及びその近親者が代表取締役社長を務める会社	未来科学(株)	東京都千代田区	-	衛生事業	-	機材の仕入 役員の兼任	機材の仕入(注)2	991	-	-

- (注) 1. 売掛金については食材売上高及び店舗設備販売並びに家賃等が含まれており、預り金については店舗売上げが、それぞれ含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 食材の販売について  
食材売上ににつきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。
  - (2) 不動産の賃貸について  
賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。
  - (3) 食材の仕入について  
食材仕入につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。
  - (4) 機材の仕入について  
機材仕入につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。
  - (5) 固定資産の譲渡について  
固定資産の譲渡につきましては、不動産鑑定評価に基づき当社の算定した対価を勘案して交渉の上決定しております。
3. 当社は、株式会社西日本シティ銀行からの借入に対して、当社代表取締役社長 緒方 正憲より連帯保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
4. 中村友輝については、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
5. 未来科学(株)については、令和4年10月31日付の当社取締役の退任に伴い、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

当事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	BMC(株)	福岡県田川郡	1,000	飲食業	-	食材の販売 不動産の賃貸	食材の販売 ・不動産の賃貸(注) 2	31,053	売掛金(注)1	2,520
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株Zing's	福岡県北九州市	5,000	デザイン業	-	食材の販売 不動産の賃貸  食材の仕入	食材の販売 ・不動産の賃貸 食材の仕入 (注)2	22,281  19,141	売掛金(注)1 預り金(注)1 -	1,845 622 -

- (注) 1. 売掛金については食材売上高及び店舗設備販売並びに家賃等が含まれており、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 食材の販売について  
 食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。
- (2) 不動産の賃貸について  
 賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。
- (3) 食材の仕入について  
 食材仕入につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり純資産額	234円75銭	243円86銭
1株当たり当期純利益	5円85銭	6円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5円78銭	5円93銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	35,596	37,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	35,596	37,612
普通株式の期中平均株式数(株)	6,075,281	6,121,569
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,800	225,826
(うち新株予約権(株))	(1,800)	(225,826)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-



(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,462,457	312	82,438	1,380,330	1,034,982	35,522	345,348
構築物	79,916	3,200	523	82,593	77,136	1,406	5,456
機械及び装置	535,949	5,171	10,652 (66)	530,469	510,214	6,632	20,254
車両運搬具	5,748	-	-	5,748	5,748	-	0
工具、器具及び備品	94,842	3,908	4,427	94,322	90,107	2,417	4,214
土地	1,017,888	-	34,415	983,473	-	-	983,473
リース資産	-	4,356	-	4,356	242	242	4,114
有形固定資産計	3,196,802	16,947	132,457 (66)	3,081,293	1,718,430	46,220	1,362,862
無形固定資産							
ソフトウェア	87,845	8,398	-	96,244	88,626	1,403	7,618
その他	4,388	-	-	4,388	2,964	233	1,423
無形固定資産計	92,234	8,398	-	100,633	91,590	1,637	9,042
長期前払費用	1,209	1,100	613	1,695	-	-	1,695

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物及び構築物	増加額(千円)	川内店の設備に係る増加	312
		若松店の設備に係る増加	3,200
機械及び装置		生産本部 電動ローリフト購入	350
		製麺部門 機械設備購入	3,961
		味噌部門 機械設備購入	860
工具、器具及び備品		管理本部 社内PC等の購入	1,110
		生産本部 ハンディターミナル購入	1,344
		製麺本部 機械設備購入	308
リース資産		生産本部 コロニーカウンター	4,356
ソフトウェア		管理本部 インボイス対応システム改修	8,398
建物及び構築物	減少額(千円)	串だおれ立川店 閉店による減少	1,103
		中洲川端店 閉店による減少	40
		宇佐店 閉店による減少	16,230
		野市店 閉店による減少	7,852
		徳力事業所 閉鎖による減少	865
		苅田店 焼失による減少	2,011
		蒲生店 賃貸用改装による減少	34,050
		国分物件 売却による減少	19,513

機械及び装置	減少額(千円)	串だおれ立川店 閉店による減少	128
		中洲川端店 閉店による減少	201
		宇佐店 閉店による減少	630
		野市店 閉店による減少	881
		豊前店 廃棄による減少	531
		本社 売却による減少	178
		蒲生店 賃貸用改装による減少	8,032
		土井店 減損損失	66
		熊本インター店 減損損失	0
		土地	国分物件 売却による減少

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	365,502	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	726	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	125,796	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,388	-	令和6年~令和11年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	591,298	4,114	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	726	726	726	726

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	436,400	9,614	-	7,044 (注) 1	438,970
役員退職慰労引当金	38,142	-	-	7,008 (注) 2	31,134

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額3,377千円、回収による取崩額3,667千円です。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は役員退職慰労引当金戻入益7,008千円です。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,210
預金	
当座預金	2,459
普通預金	203,664
小計	206,123
合計	211,333

## ロ．売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
EASIAN PTE . LTD .	21,782
TOP TEN GROUP	13,790
(同)SK-WORKS	8,298
中田 智紀	6,947
日清製粉(株)	6,729
その他	109,403
合計	166,952

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 366
159,729	1,275,751	1,268,528	166,952	88.4	46.9

## 八．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
骨(ラーメン用食材)	4,339
店舗備品類(皿、丼、作業着等)	9,698
調味料	2,393
紅生姜	2,449
肉類	4,469
豚骨ベース	1,947
純正ラード	1,832
高菜	1,052
背油	366
メンマ	566
キザミ木耳	681
ワンタン	253
持帰り容器類	734
チャーハン	2,535
その他	7,657
小計	40,978
製品	
麺類	882
焼豚	24,104
調整済醤油	6,052
調味料	2,554
その他	437
小計	34,031
合計	75,010

## 二．仕掛品

品目	金額(千円)
調味料	892
その他	65
合計	957

## ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
調味料	5,000
小麦粉	3,744
その他	1,863
小計	10,608
貯蔵品	
包装材料	5,435
その他	1,343
小計	6,778
合計	17,386

## ヘ．長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)日本美容研究所	100,000
ワイエス商事(株)	64,298
(株)九州エコ・シティ	35,219
(株)アグリスGQ	28,400
TOP TEN GROUP	20,118
その他	65,178
合計	313,214

## 負債の部

## イ．買掛金

相手先	金額(千円)
西日本フード(株)	14,685
佐佐井(株)	11,502
あいしん食品(株)	7,181
八洋食品(株)	4,386
佐賀県農業協同組合	3,758
その他	29,103
合計	70,617



(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	340,769	697,087	1,063,899	1,422,471
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	16,629	44,041	17,332	32,797
四半期(当期)純利益(千 円)	14,642	40,862	10,942	37,612
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	2.39	6.68	1.78	6.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	2.39	4.31	4.88	4.35

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="https://ys-food.jp/">https://ys-food.jp/</a>
株主に対する特典	株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めることにより、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的とし、株主優待を実施いたします。(注)

(注)株主に対する特典は次の通りです。

対象となる株主様の保有株式数に応じて、当社公式オンラインショップ「山小屋からの贈り物」で利用可能な「ポイント」を進呈いたします。当社公式オンラインショップ「山小屋からの贈り物」において、「ラーメンセット」、「肉・鍋・加工品」、「お店そのままの生餃子」、「ラーメン屋のチャーハン」「特選ギフト(お中元=6月~8月、お歳暮=11月~12月)等時期により対応」などの複数のカテゴリからお好みの商品をお選び頂けます。

株主優待のポイント表(1ポイント 1円)

保有株式数	進呈する金券の金額(9月)	進呈する金券の金額(3月)
500株~1,499株	2,050ポイント	2,050ポイント
1,500株~2,999株	8,000ポイント	8,000ポイント
3,000株~4,999株	20,000ポイント	20,000ポイント
5,000株~9,999株	40,000ポイント	40,000ポイント
10,000株以上	100,000ポイント	100,000ポイント

#### 進呈条件

当社株式を1年以上継続して保有されている株主様、かつ、毎年9月末日時点、3月末日時点の株主名簿の記載又は記録に基づき、当社株式を500株(5単元)以上保有する株主様を対象と致します。

1年以上保有している株主様とは、9月末分は、毎年9月末時点とその同年の3月末及び前年の9月末から3回連続して、同じ株主番号で当社株主名簿に記載または記録されている株主様といたします。

また、3月末分は、毎年3月末時点と同年の9月末及び前年の3月末から3回連続して、同じ株主番号で当社株主名簿に記載または記録されている株主様と致します。

なお、9月末日現在、3月末日現在の権利確定日前までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となり繰越はできませんので、ご注意ください。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）令和5年6月30日福岡財務支局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和5年6月30日福岡財務支局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日）令和5年8月14日福岡財務支局長に提出

（第30期第2四半期）（自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日）令和5年11月13日福岡財務支局長に提出

（第30期第3四半期）（自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日）令和6年2月14日福岡財務支局長に提出

#### (4) 臨時報告書

令和5年6月8日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

令和5年7月5日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

令和5年11月15日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書

令和6年2月15日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和6年6月27日

ワイエスフード株式会社

取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 雅士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蓮井 玄二郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワイエスフード株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエスフード株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

外食事業に関する固定資産の減損損失の認識及び測定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を1,362,862千円計上しており、貸借対照表における資産合計の68.4%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、外食事業の店舗には直営店及びFC店があり、直営店は店舗ごとの損益、FC店は賃貸収入及び食材販売等から店舗ごとの損益を算出し、継続してマイナスとなる場合等に減損の兆候があると判断している。減損の兆候があると判断した店舗については、直営店は損益計画を基に将来キャッシュ・フローを算出し判定、FC店は各店舗の固定資産の帳簿価額と正味売却価額の比較により減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当期の減損損失として計上している。</p> <p>このように外食事業における固定資産の回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を見積る必要があるが、その見積りの判断には主観性及び不確実性を伴う。また、不動産鑑定評価額の算定においては複雑性を伴うため、専門的知見が求められる。</p> <p>以上により、当監査法人は、外食事業に関する固定資産の減損損失の認識及び測定が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、外食事業に関する固定資産の減損損失の認識及び測定に関し、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による減損の兆候の把握及び減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 減損損失の認識及び測定に関する判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗固定資産の減損の兆候判定に係る資料を入手し、共通費配賦を含め、当該資料の正確性及び網羅性について検討した。</li> <li>・ 減損の兆候があると判断された店舗について将来の損益計画を入手し、経営者への質問及び重要な仮定の合理性について検討した。</li> <li>・ 前事業年度の損益計画と当年度の実績を比較し経営者の見積りの信頼性の程度を評価した。</li> <li>・ 不動産鑑定評価額の検討について、当監査法人の不動産鑑定評価の専門家を関与させ、経営者が利用した専門家の能力・経験・独立性等について評価をした。</li> </ul>

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワイエスフード株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ワイエスフード株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は16,400千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。